

## 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議（第5回）会議録

- 日 時 平成 18 年 11 月 1 日（水）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- 場 所 スイングビル 10 階 スカイルーム
- 出席者 鬼頭梓委員長、清水忠男副委員長、新谷周平委員、栗田充治委員、小林麻実委員、武蔵野市図書文化専門委員、設計者川原田康子(有限会社 Kwhg)、事務局（企画政策室長、企画調整課新公共施設開設準備担当課長他）、傍聴者 20 名

○鬼頭委員長 それでは、会議を始めたいと思います。

資料をいただいていますので、事務局の方から説明をしてください。

○事務局 それでは、資料の方のご説明をさせていただきます。

お配りしている資料が「専門家会議資料」という冊子と第4回の「傍聴者感想（意見）」ということで、「傍聴者感想（意見）」については3枚のつづりになっております。

「専門家会議資料」について若干ご説明をさせていただきます。1枚めくっていただいて3ページ以降をごらんいただきたいと思います。

委員の方に提案等ペーパーで出せるものがあればということをお願いしたところ、3名の委員の方からご提出をいただきました。3ページ目が鬼頭委員長の意見と提案ということで、4ページ、5ページが新谷委員からのペーパー、それから6～9ページが小林委員からのコメントということでございます。小林委員につきましては、昨日、議会の特別委員会も六本木ライブラリーを視察させていただいた経緯もございまして、事務局の方から、六本木ライブラリーのノウハウからプレイスの図書館についてぜひともコメントをいただきたいという形をお願いをいたしたところでございます。

それから、10～12ページでございますが、清水委員から資料要求がございましたものでございます。このスイングホール、スカイルーム、レインボーサロンについての施設のスペックを10ページに書いております。それから11ページには、ここの利用料金について書かれております。12ページはスイングホールの利用状況ということで、ここに記載されておりますのは17年度の事務報告ということで、前々回に出した内容と同じでございます。

清水委員からの資料要求のご要望は、実はもう少し細かいコマごとの利用状況を確認し

たい、例えばスカイルームは1、2、3と3つに分割ができるのですが、例えば1、2、3を通して使っている場合とか、1だけ使っている場合とか、1と2を別の団体が使っているとか、1、2、3を別の団体が使っているとか、そういうバリエーションでどのぐらいの利用状況があるのかというお尋ねでございました。レインボーサロンについても同じなのですが、数字的に今現在お出しできるものがちょっとございませんでした。

それで、スイングホールの事務の方でお聞きしたところ、スカイルームにつきましては午前、午後、夜間という形で3コマに分かれているのですが、午後についてはスカイルーム1、2、3を通して、目的は8割方ダンスで利用されているという形になっております。午前と夜間については、1、2、3を利用者の利用に合わせて、2つを使ったり1つを使ったり合わせて使ったりしているような状況で、主に会議等で使われているという形でございます。ですので、午後は大体通しで1、2、3を使っておりますので、午前、午後、夜間という形で1日を通して利用するというのは極めて難しいという状況だと伺っております。

それから、例えばスカイルーム1をある団体が使って、スカイルーム2を別の団体が使われるというように2団体が使われる、もしくはスカイルーム3も使って3団体が別々に使った場合には、音の問題からマイクの使用を制限させていただいているという状況でございます。

それから、この上のレインボーサロンにつきましては、A、Bということで2つに区切れる形になっており、食事が出せるような形態になっておりますが、A、B両方を通して使われるのは全く問題がないのですが、例えばキャパの関係でレインボーサロンAだけを使っているという場合には、食事をサービスする音とかマイクの関係から、Bは使わないという取り決めでやっていると伺いました。

ご承知のように、スイングホールの管理運営については、指定管理者として市民文化会館等を管理している財団法人武蔵野文化事業団が行っております。

13ページにつきましては、この間の4回目の会議で議論がありました主な意見を集約させていただきましたので、参考にしていただければと思います。細かい議事録につきましては、今調整中ですので、近々ホームページの方に掲載できるかと思っております。

資料については以上でございます。今日の議論の材料にさせていただきたいと思います。

済みません、雑音が入るのは、駅で何か街頭でやっているものをワイヤレスで拾ってしまうという状況になっておりまして、館内ではないものですから、若干雑音が入ってしま

うことがありますので、ご承知おきをお願いいたします。

以上でございます。

○鬼頭委員長 どうもありがとうございました。

今日は、小林先生、新谷先生と私からのコメントをお渡ししてありますので、これに限ることはないのですが、これをもとにして自由討論をしたいと思います。

清水先生、今のスイングホールの利用状況のご説明はこれでよろしいですか。もし何かあればおっしゃってください。

○清水副委員長 ご説明、どうもありがとうございました。

なぜそういった資料を要求したかといいますと、2回ぐらい前に、4階の使い方について検討して、可能であればもう少しボリュームも検討できるのではないかなという発言を私がしたわけです。それを強引に推し進めるという意味ではなくて、そういうさまざまな検討をもう少ししておいた方がいいかなと思ひましてお聞きしたわけなんです、今のご説明で結構です。また改めてそういった議論になってきましたら、今のお話をもとに意見をいわせていただこうと思っております。どうもありがとうございました。

○鬼頭委員長 では、進めさせていただきます。

ちょっとお断りしておきますが、いつも傍聴者の方からのご意見は事前に委員の方にお送りしているのですが、今回はぎりぎりまでいろいろご意見をいただいたようで、今日初めて配られていますので、私もまだ目を通しておりませんので、その辺ご了解ください。

それでは、せっかくメモが出ておりますので、私は委員長なので後に回していただいて、まず新谷先生からよく説明をしていただいて、その後、それについていろいろ討議をしたいと思います。

○新谷委員 4ページ目、5ページ目ですが、基本的に今まで申し上げてきたことをまとめたということです。青少年活動機能に関して、管理運営と空間の部分とに分けて提案したことと、それプラスちょっとアルファがあります。

管理運営に関しては、スタッフは、中心になる人にどなたか出てきていただくということがかなり大事な気がしています。どうそれが具体化するかわからないですが、スタッフの1人は理念・方法を共有して維持していけるような常勤のスタッフが必要で、非常勤スタッフにそれを伝達していけるような役割の人が必要だと思っています。

運営参画をどの程度やるかということが、またこれも実際に可能かどうかということにかかわってきますが、もしやる場合には、かかわる人の力量形成・参画支援をできるよう

な力量を持った人が1人は必要だと思っています。

その米印ですが、「若い非常勤スタッフや若者自身の参画に委ねればよいということではない。スタッフや参画する若者が、他の若者層全体のニーズを把握しようと努められるような観点や技術を伝達する必要がある」と書きましたが、若ければ若者のニーズを反映できると単純に考えてしまうととても危険です。途中でも何度か申し上げましたが、こういうところに来る人が全体を反映できるわけではなくて、比較的まじめな層だったり、割と真っ当な社会の側に近い人だったりということがどうしてもあり得てしまうので、そこに集まる人が、自分たちではない若者を含めて広い層のニーズを反映できるようにするためには、力量形成なり支援の仕方が必要になってきますので、そういうことも含めて理解できる人が1人は必要だと思っています。

その上で、非常勤で若い方でそれぞれの分野にたけている方、音楽やスポーツという分野であったり、あるいは青少年支援という分野であったりにたけている方が、幅広くいていただけるような態勢がいいかなと思います。後者としては、児童館職員さんあるいは青少年支援のNPOスタッフ経験者の方などが具体的にはよろしいかなと思っています。

それから、若者の運営参画が実際にどれくらいできるかというのは非常に難しく、青少年活動機能スペースの広さと、それがどれだけ企画の可能性があって、自分たちが何かができると感じさせるものになり得るかどうかによります。そこに余り余地もないのに参画したところで、モチベーションもわいてきませんので、それが実際には難しいところだと思うのですが、もしやるとすればということで、運営のスタッフは中学生・高校生リーダー養成講座等受講生と近隣の中学・高校・大学等からの推薦等という形で、それなりの力量を持っているが、必ずしもこの施設にはそれほど関与してないかもしれないけれども、こういう委員会を立ち上げたときに中核になってくれそうな人ということと、あとそれだけではだめですので利用者代表になっていただけるような方。そうすると運営の安定性と多様性みたいなバランスをとれるかなと思っています。

そういったものができるかどうか、結構これは難しく、形骸化しないでこういうことができるというのは、それを支える側の力量がかなり要求される場所があります。

ただ、ここは複合的な施設ですので、やろうと思えばいろんなことがかなりできると思います。この青少年活動機能のスペースだけではなくて、他機能への提言や、施設全体の利用者懇談会みたいなものを、もしつくとすれば、そこに青少年代表として出ていただくということもできると思います。また、この施設以外の青少年施設とか活動との連携の

中で企画運営していくこともできると思いますので、そういった市全体の若者の参画の拠点と考えるとかなり可能性は広がると思いますので、できればかなりおもしろくなってくるかと思います。

それから、空間についてですが、状況的利用、目的が決まっていある意思を持って行くというだけではなくて、ふらっと来てそこにいられて、そこに本があるから読んでみたとか、何かしら活動をしている人がいて、その人のところに行ってちょっと見るとか、そういうきっかけになり得るような状況的利用の空間というのが青少年には必要であろうということで提案しました。

具体的には、プレイスペースとラウンジに関してですが、プレイスペースは実際の建築の構造上、設計上の問題がありますのでわからないのですが、バスケットボールの3on3ができるぐらいの広さがあればいいな、という形でこういうふうにご提案してきましたが、設計者の方と少し相談をしながら具体的にどれぐらい可能かということで、本当にバスケットボールができるようにするためには、柱を置かない広い空間が必要です。そのためのコストがかかるということもあるので、そこまでしてこれを置くべきかどうかという判断をしなければいけないと思っていますが、その代替的な形で、バスケットボールはできないけれども、それなりにある程度若者のパワーのあり余るものを出すような空間づくりが可能かどうか、ということで相談させていただいて、こちらの思いも少し伝えつつ、設計者の方から具体的な提案を出していただけるといいかなという状況です。

ラウンジの方は、もともとの基本設計概要版などの中のイメージだと、テーブルやいすの雰囲気結構きっちりした形になっているのですが、それをもう少しいろいろな高さや形のテーブルやいす、ソファや地べたに座っても大丈夫そうな雰囲気など、さまざまな居方を可能にするような空間にしていく方がいいのではないかと、ということをご提案させていただきたいと思います。

そのほかに、漫画を置くこととか、職業系の書籍を置くことなども具体的にはこれまで提案してきましたが、その辺はここでは省いてあります。

今回変わった提案をしている部分ですが、スタッフ室または運営委員室と書いたのですが、若者の参画を実際にやる場合なんですが、そこにかかわる子たちの拠点みたいなものがないとなかなか実質化しないんですね。委員になっている人の中には、必ずしもこの利用者でない人も含まれるので、利用者でないけれども委員としてここにいる所属感を得て、ここに来ることが自分にとって心地よいと思えるような環境がないと建前化してしま

う場合が多いので、そういう意味で、もしやるとすれば部屋という形で新しくとる必要はないかもしれないですが、このあたりにはいられるぞ、というような空間は何かしら必要になるかなと思っています。スタッフがいる場所があると思いますので、その周辺、ラウンジの一角あたりにでもそういうものができればいいかなと思っていますが、ただ運営参画をどこまでやるかということが未定の段階でこのことばかりをやると。ラウンジを、そういうことがあるとしたら対応できるような形にしておく、というのが妥当な線かもしれないなと思います。

それから、やはり隣接の公園を利用したいのですが、特にプレースペースでバスケットボールをあきらめる場合は、できる限りそういった形で、バスケットボールに限らなくてもいいですが、体を動かせるような部分が隣接公園にちょっと工夫すればできるような気がしますので、それをしていただければなと思います。

隣接公園、ここに書いてあるガラス張りで外側にライトをつけるというのはダンスの練習ができるようにということで、特に壁際のあたりはそういうふうにする事ができると思います。壁際をダンス練習が可能なスペースにして、それ以外の部分はバスケットボールなりミニサッカーなりをすることが可能になればなと思います。

それが周辺環境との関係でどうなるかは検討しなければいけません、もし可能にする場合は、最後に「禁止事項の限定」と書いたのですが、とりあえず可能ですよというだけだと、何かしらクレームが来たときにすぐにだめになってしまうということがありますので、クレームが来ても、こうこうこういう理由でここはこういうふうにご利用できるようにしているんですよ、ということを明確に伝えられるような根拠みたいなものはつくっておかなければいけないかなと思います。

それをあわせて、右上の「以上のことをどれだけ制度化・文章化するか」というところなんです、これはどこかの段階で一度した方がいいと思います。というのも、青少年に関しては、ニーズの表明というのが、そういう機会をあえてつくらなければなかなかされにくい領域でもありますし、青少年といわれる人の中でもいろいろなタイプの人たちがいて、その中で最も居場所がなくてそういう場所を必要としている人ほど、こういう場所に来にくくなるような運営というのがどうしてもされやすいことがありますので、あえてその部分を理念として文章化・明確化していくことが大事かなと思います。

参画に関しても、もしやる場合は、その根拠を何かしら規定を持っておかないと、若者のニーズが施設運営と反したときに、容易にそれを無視して運営してしまうということが

可能になってしまうんですね。実際にそういうことが多々あるわけで、そういうことが一度でもあると、かかわっている子たちはもうそこへのかかわりのモチベーションをなくしてしまいますので、こういったものがどこかの段階では必要かなと思っています。

その他はどうでもいいのですが、駐輪場の有料化のお話もちょっと出ていましたので、そういうところでほんのちょっとお金を取るだけでも使えないという状況に陥りがちになりますので、その辺もお考えいただければということで最後に書きました。

以上です。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

まずは委員の皆さんから、今の新谷先生のご提案に対してのご意見あるいはご質問をいただきたいと思います。

では、最初に私からお聞きしたいのは、プレイスペースをもっとふやしたいということで、ここにも「スタジオを減らす」と書いてありますが、それを考えた場合、大体スタジオがどのぐらいあったらいいのかというのはなかなかわかりにくいと思うのですが、今スタジオとプレイスペースとラウンジで構成されていますが、その辺のバランス。結局トータルの面積はふえませんから、その辺はどのようにお考えですか。えてしてアブ蜂取らずになってしまって、こっちも狭いし向こうも少ないみたいな、そんな感じになりませんか。

○新谷委員 その辺なんですけど、ちゃんとするならちゃんとプレイスペースをと思うのですが、どちらかというところそっちの方が難しそうな気がします。ただ、プレイスペースでバスケットボールをあきらめれば、それほど広い空間をとらなくても大丈夫だと思います。

それからスタジオに関しては、今、音楽スタジオが4つと多目的スタジオが4つあると思うのですが、ここからは少し減らしてもいいのではないかなと思っています。ある程度バランスを考えると、スタジオは合わせて2つ3つぐらい減らしてもいいかなと思いますので、プレイルームという形かどうかは別として、ラウンジの延長上で居心地のよい空間、状況的利用を可能にする空間で、かつある程度簡単に体を動かせる程度の空間というのをつくるぐらいのバランスかなとは思っています。

これは少し設計者の方にもお願いして、出していただきたいと思っています。

○清水副委員長 新谷先生に質問ですが、プレイスペースは、現在 150 m<sup>2</sup>よりちょっと少ないぐらいですか、これを増やせない場合、ラウンジと一緒にという考えもちらっとおっしゃっていましたが、そういうところでの子供たちのプレイというのは、バスケットはあ

きらめたとして、体を動かすというのは具体的にどういうことなんですか。

○新谷委員 質問の意味が……。

○清水副委員長 この前もいいましたが、子供たちあるいは若者たちが何かをやっているときに、途中で気晴らしが必要なのは私も十分わかるんです。ただ、そのときにバスケットをしなくてもいいわけですね。バスケットは、例えば外でできればそれでもいいわけで、150㎡だとスローイングの練習ができるかどうかというところでしょう。ゲームはできない。そうすると、その囲われたスペースがプレイスペースとして提供されても、何か檻みたいな感じじゃないですか。そういうところで何をするのかなと思って。

○新谷委員 空間として囲うかどうかというのも含めてなんですが、かなりオープンにする可能性もありますし、それはその中でどういうことを想定するかなんですが、具体的に挙げるのはちょっと難しいです。

幾つか考えようとするれば考えられるのですが、今までも出てきた卓球をするというのは1つあり得るんですが、それに類するようなものとか、これは必ずしもそれをとということではないのですが、イメージとしては例えばエアホッケーみたいなものが置ければ、ある程度体を使って割と狭いスペースでできるものであったりします。ほかの施設で実際にあるものですと、壁にクライミングの手と足を置けるような場所をつくって、それを高いところまで登らなくても横に移動するようなものにするのと、リスクが少なくスペースをとらないでできたりということもあります。そういうスペースをとらないである程度パワーを使えてというのは、工夫次第であと幾つか考えられるかなと思っています。

○清水副委員長 おもしろいですね。とすると、囲われたスペースでなくても、公園に隣接した裏口の一角にそのようなものをつくるとかということも可能なわけですよ。

○新谷委員 できればそちらの方が、危険性さえなければいいかなと思います。

○清水副委員長 先ほどもいいましたように、ここで精一杯汗を流して運動をするには、例えばシャワールームも必要でしょうし、いろいろな危険が伴うから治療室が必要だとか、いろいろ必要ですよ。それなら、ラウンジの一角に簡単にという方法もあるのかなと思ってお聞きしたんですが、今のお答えはすごくいいなと思いました。

それから、これは質問ではなくて意見なんですが、ラウンジのところでは整ったテーブル、イスよりはソファ、地べたも可、テーブル、イスもさまざまな形、高さのものをとというのは、これは大賛成です。そもそも、そういう考えは、この子供のスペースばかりに当てはめなくてもいいんじゃないか。図書の閲覧空間だって、単に机と椅子が並んでいるという



ことでなくてもいいじゃないか、と思うわけです。

海外の図書館を見てみると、エーロ・アールニオという人が設計した丸い椅子、内部に人が潜り込んで座れるような丸い椅子で、たしかグローブチェアという名前ですが、そういうのがゴロゴロしている図書館とか、部屋の一部に積み木みたいなクッションが階段状にずっと天井近くまであって、好きな位置に座って本を読むような場所が設置されているとか、いろいろあります。むしろ図書館には、こういう自由な姿勢、自由な本の読み方を大いにとりこんでいいと思うんですね。そういうのが、自分の好きな場所を選んでいけるブラウジングという方式をとりこもうとしているこの施設の性格に合っているような気がします。もちろん、きちんとした姿勢で本を読みたい人には従来型の机と椅子の場所があるわけですけど。

そこで、この新谷委員がおっしゃるプレイスペースとラウンジの使い方というのは、結構おもしろいものになるんじゃないか。別に囲わなくてもいいんじゃないかという気がしますよね。

○栗田委員 運営の方も、新谷さんのご提案は非常に興味深いし、こういう方式を大人の方にも展開していく余地があると思うのですが、例えば5ページのところで運営委員会規則とおっしゃっているのは、これは青少年のことではなくて全体の運営委員会というようなことを想定しておっしゃっているのでしょうか。

○新谷委員 いえ、これは青少年です。

○栗田委員 青少年のところに限定しているということですね。そういうのだと、やっぱりスタッフ室というか、ある程度のたまり場、核になるような方の居場所みたいなところで、それなりのコーナーにしろ何にしろつくっておかなければいけないというのがありますから、そういう点で真ん中の閲覧コーナーとかカウンターとか、ラウンジがここにありますけれども、このあたりのところでどこかにコーナー的なものをつくるというのは、これは賛成ですね。

あとは、青少年のところの運営委員会、特に地下2階のスタジオ部分の運営をある程度中心になって切り盛りするというようなことで考えると、例えば今原案では3階に予定されている市民オフィス等も、そういう運営委員会方式みたいなものを導入してもいいのかなという感じで聞いておりました。

○鬼頭委員長 今に関連しまして、先ほどこの辺の制度化・文章化というのをどこでやるかということをおっしゃったのですが、どういうところを何となくイメージし

て、どういうところでこういうものをつくったらいいと思っていらっしゃるのか。なかなか難しそうな気がして。

○新谷委員 それはこの後のプロセスがまだ見えてこないの、僕の方からはわからないんですが。

○栗田委員 動き出してからですよ。

○鬼頭委員長 運営の方は、運営主体が決まっていませんから、今のところは希望をいっておくだけになると思います。ありがとうございました。

では次に、小林さんのご提案をご説明いただきたいと思います。

○小林委員 6ページ以降が私のコメントになりますが、これは17年の農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会最終報告書に対して、どのような意見ができるかというところをまとめたものです。

6ページ、一番最初の **November** の **m** が **n** になっていて恥ずかしいのですが直してください。

まず基本的に、今回のこの報告書に書かれているコンセプト、青少年施設、市民としてフォーラムを使う、図書館を使うという全然違う目的の人たちがやって来て、それを融合させようというのは非常に難しいけれども、やりがいのあるコンセプトであるし、それが今回の最終報告書のコアになっているところだと思います。その点を踏まえて、何がもう少し具体化できるかなというところを考えたものです。

まず、施設全体の特徴として、館全体に図書館機能を置きましょうということがいわれています。図書館機能を置きましょうというのは、非常によいコンセプトだと思うのですが、それがすなわち、あちらこちらに全部本が散らばっていないと図書館とはいえない、という話ではないのではないかなという気がします。

先ほどのお話にもありましたが、例えば階段の隅っこで本を読むとか、本1つでもいろんな読み方がありますし、本があれば図書館というものではなくて、むしろ図書館というのはそもそも何をやる場所かなというのを考えたときに、ちょっと変な言葉ですが、いろいろな知的な情報と出会う場であろう。それは書籍ということもあれば、もしかしたらバスケットボールをしている青少年と出会うことも何かインパクトというか、そういう情報に会う、いろんな情報に会う場所なんじゃないか。

そう考えますと、最初の報告書でいっている館全体に図書館機能を上げましょうということは、別にあちこちに本が散らばってはいなくてはいけないということでもないでしょう。

それから、図書館と考えた場合には、むしろこの武蔵野プレイスという建物の中だけでそれが終わってしまうのではなくて、武蔵野市民全体に武蔵野市がどういう知的情報資源、知的な情報へのアクセスとか、そういうものを与えることができるのかということ全体像として考えていくことが必要なのではないかな。つまり、今まである図書館、それから今後つくる図書館、図書館でなくてもそういった情報へのアクセス、今市民1人1人が生きていくために必要な情報というものをどう市がサポートしていけるのかなという、ここは話がちょっと大きくなってしまっているのですが、ある種情報基本計画みたいなものがある中でプレイスはこういう分野をやります、ほかの吉祥寺図書館は何をします、みたいなことがあって、というところがいいのではないかなという気がしました。

2つ目に、最終報告書はそもそも「知の森へ誘う」というタイトルがついているのですが、この大きな特徴であるブラウジング、つまり武蔵野プレイスの中をブラブラ歩き回って「知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られる」ということを目指すのは大変すばらしいと思います。ただ実際に、例えば皆さんデパートでもディズニーランドでもいろいろな新しいものを見ても、それだけで知的刺激が得られるというのとはまたちょっと違うのではないかなと思われまます。

例えば何か新しい知的な刺激といいますか、何かインスパイアされるものを得られるようにこちらがつくっていくのは、普通の図書館ではとてもとても難しいことだと思います。ここで1つアイデアが出てくるのは、例えば今の先端的な美術館みたいなものとか、それから今、本屋さんなんかでも書棚プランナーという人がいまして、テーマごとにいろいろな本以外のものもあわせて書棚をつくっていく。これは古本屋さんなんかでは昔からよくやっていることですが、そういうもので何かを表現するようなアーティストとか、それから本棚、書棚というものだけではなくて、むしろイベントなんかと一緒にやっていく。それから、テープとかDVDとかネットとか、そういうものもあわせたメディア研究家みたいな人もたくさんいますから、そういう方々とも一緒に。何か仕掛けがないと、ただ単に館内をグルグル歩いて、勝手に何か発見してね、では無理だと思うんです。

その意味で、ブラウジングで何かいいものを発見できる場にしたいという報告書の目指していることをやるためには、視覚表現としても書棚とか展示とか全体的な構成を考える、本以外のものもあわせて考えていけるようなビビッドなコミッティーというものが必要なのではないかなと思います。

このイメージとして、本というのは題材としては非常にやりやすいものなんですね。例

例えばある1冊の本を好きという人がいたら、その同じ本を好きな人に、それぞれ、どんなお料理が好きですかとか、どんなテレビが嫌いですかとか、何か共通点とか違う点とかを持っていくと、10人の市民それぞれの個性とか同じところ違うところがわかる。例えば同じ本を好きといっても、違うところが好きだったりする。新しい発見ができるような題材に本を使うということが出来るんじゃないかなと思います。

これは、私も日々やっているというか目指しているところではあるのですが、本当に全人格を表現するぐらいのエネルギーとかパワーとか、そういうのを毎日毎日やり続けなくては行けない。例えば普通の一般の図書館というのは、今日は歴史の展示とか何とかの展示と本を飾って終わりという失礼なんです、それなりに広がりはあるにしても、本を飾りそれを見て下さいね、だけで終わってしまうんですが、本当にそれが刺激となっていくためには、つながりがありつつ変化するという、ちょっと難しいこともやっていかなくては行けない。

そういうことを実際の今の図書館、ライブラリースタッフだけでやっていくのは非常に難しく、本当にこの武蔵野プレイスの取り柄である青少年の方、市民オフィスを使う方、フォーラムを使う方を巻き込んで、みんなと一緒にやっていくようなことが貴重になる。そのための、あらかずための何か。ここは毎日新しいことをやっていますよという意味で、例えば全部の書籍を常に入れかえちゃうということも1つのアイデアとしてあると思います。これまでの計画のところでは、何階には何の本を置くみたいところが割と固定的に決まっているのですが、実際にやってみたら使う人によってどんどん変わってくると思うんですね。

これは、先日近藤委員ともお話ししていたのですが、私たち企業に勤めている者にとっては、本社をつくって、こういうふうに使いなさいねと新社屋に引っ越すことは割とあるんですね。大企業は、結構先端的なデザインとか、いろいろな新しい考え方で設計の先生とかと一緒に考えて、多分こう使うだろうと思うと、絶対そうならないという話は非常によく知っているんです。今、一生懸命ベストを尽くして設計の先生方も私たちもみんな考えているんですが、やってみるとまたいろいろと変わってくることもあるだろう。そういうところも踏まえて、例えば本のコーナー自体もどんどん変えていくとか、毎日いろいろなものが変わっているような、新しい刺激というところを、コンセプトの中のものを生かすことができるのではないかなという気がします。

もう少し具体的なライブラリー計画について、私の今日の資料だけではちょっとわかり

にくいのですが、お答えというふうなことです、7ページの③というところから始まっています。

③というのは、まず十分な閲覧スペースが必要だということで、本を読むときには、今閲覧スペースと決まっているところだけでなく、ラウンジやカフェにおいても本を持ち込んでもいいでしょうね、というのが前の報告書に出ているわけですが、ラウンジとかカフェというだけではなく、本当に公園と一体化して、例えば緑陰読書スペースに本を持ち込んだりする、お日様の下で本を読んだりするというのもできるのが、趣旨からしたら当然必要になることではないかなと思います。

④のところは、つまり2階のサブライブラリーに環境・自然、地下には例えば専門書、児童書を置きましょうとかという話になっているのですが、分野別にいろいろなところに資料を置くということであれば、当然これも図書、今までの本だけではなくて、例えばDVDとかCD-ROMとかの電子メディアとか、それからチラシとか。灰色文献というのは、例えば団体などが出しているレポート、報告書みたいなものとか、実は企業とかもいっぱいいろいろなよい資料を出しているのですが、いわゆるバーコードはついていないようなものですね。そういったものというのも、例えば音楽ということであれば必要な資料として集めるとか、幅広く集めていくということ、書棚の中に1つ入れていくこともできるんじゃないかなと思います。チラシが普通の図書館の棚にパッとあるというのは、なかなか珍しいと思うのですが、ただチラシだけで集めるのではなくて、ジャンルの中でいろいろなメディアの形態というのがありますよ、というのを見せていくことができるのではないかなと思います。

⑥というのは、マガジンラウンジをよい場所に置きましょうというお話なんです、まず眺めるというところを重視して考えると、今までの図書館というのは、雑誌がまず英語か日本語かみたいなことで分けてしまう、和文かそうじゃないかということ、分けてしまうのですが、私どもの図書館などを見ておきますと、一般の方というのは、別に読めても読めなくても言語に関係なく、特にデザインとかファッションみたいなものと眺めて楽しむ。むしろファッションならファッションで、続けて日本語版のELLEと英語版のELLEが隣にある方がいいね、みたいなことはよく聞きますので、こういう並べ方、ジャンルでということも1つ要るんじゃないかなと思います。

そのときに、例えばマガジン、今こちらの報告書の方で眺めてよい場所ということであれば、それこそお茶を飲んだりコーヒーを飲んだりしながら眺めるということができる

といいな。そう考えると、1階にせっかくカフェがあるのですから、カフェ全体をもう全部マガジンラウンジにしても構わないのではないか。カフェだからお茶を飲まなくてはいけないということもなく、逆に例えば静かに見ていきたいという人であれば、お茶があるなしにかかわらず静かに読めるスペースに持っていくとか、そういうことをしたら1階全体をむしろカフェみたいな考え方にできるのではないかなと思います。イメージとしては、六本木のTSUTAYAは、本屋さんの中にカフェと一体化しているみたいなどころがありますし、海外でもよくそういうケースはあります。

⑦は、電子メディアを備えた情報ブラウジングコーナーつくりましょうと最終報告書にあります。

ただ、これで一番私がもう少し考えてもいいのではないかなと思うところは、特別ここは情報、電子メディアを使う場所ですよと決めてしまうのはちょっともったいないのではないか。電子メディアというか、要するにインターネットみたいなものは、いつでもどこでも使える、ある意味ではお家からでも使える。それなのに広い武蔵野プレイスのこの一角だけで、電子メディアを使うためにみんな集まってくださいというのは、何かちょっと話が逆なんじゃないか。むしろ希望的には、無線LANがすべてのところで使えるようになって、館が持っているようなPC、それから今市民の方もかなり小さいPCとかを持って歩いていらっしゃると思いますので、そういうものが使える。基本的には無線LANがどこでも使えるようになっていたらいいのではないかなと思います。

そういうふうを考えますと、本当に全部の情報自体を、市民がお家からでもどこからでも、市民である限りうまく使えるような仕組みというものが今にできるのではないか。このあたりは8ページに入っておりますが、私は箱のことを考えるだけではなくて、今実際にこちらの図書館の方でもお考えだと思いますが、例えばウェブ上の無料サイトでも本当によく使える優良なものを精選して、それに市民がうまくアクセスできるような環境を整えていく、情報リテラシーを高めていくようなことの、ある意味目立つショーケースの場所にもなっていけるのではないかなと思います。

⑧というのは、報告書の方ではレファレンスサービスをやりましょうということなんです。レファレンスサービスというのも、やはり箱の話ではなくて目に見えないものです。レファレンスサービス、つまり資料とか情報を探す、検索していくというところに必要なのは、やはり図書館スタッフでして、これは話がちょっと違うのですが、図書館スタッフを育成していくためには、特にこの武蔵野プレイスのような場所で活躍できるような方を

どんどん広げていくためには、例えば図書館の外に出て、市内の企業とか学校とかそれから市民団体の方々と人脈をつくりつつ情報を集めていく、最新の情報を伝えるというふうな、これはある意味図書館員の研修の話になってしまうのですが、そういうところを含めてやっていく。それは何のために必要かというところ、武蔵野プレイスに来る方々をヘルプするような方をつくるという話になるんじゃないかなと思います。

⑨は、知のギャラリーをどうしましょうかというところなんですが、知のギャラリーは単なる陳列だけではなくて、新谷先生のお話にもありましたような青少年の人々とか市民オフィスの人々というある意味では全くお互いにかかわりたくないような人たちを、うまく結びつけたい、というそもそもの希望をうまくかなえられるようにするには、ただ陳列するだけではなくて、何かのきっかけ、例えばクイズみたいなものを出しておいて、その答えをみんなで答え合わせをするようなイベントをやるとか、これも先ほどの話にあったのですが何か巻き込むイベント、それから継続的にということをやっていくのが必要でしょう。

特にこの場合には、市民の皆さんにとって身近なまちづくりとか、それこそ武蔵野プレイスの今後をどうしましょうか、運営委員会どうしましょうかみたいなことを一緒に活発に議論できる、そのための材料が日々あり、なおかつ時にはその場所でみんなでワイワイガヤガヤお話ができるような、そういうイベントスペースと一緒にあったギャラリーみたいなものになっていくことが必要なのではないかなと思います。

ここまで考えてくると、先ほどのマガジンもそうですし、マガジンスペースを考えたときにも、サロンとかいわゆるカフェというふうなみんなでしゃべりつつ、あるときにはお茶を飲み、あるときにはまじめな議論をし、あるときにはリラックスする。それは武蔵野プレイス全体でやろうとしていることでもあるんですが、やはり一番使い勝手のいい1階は、いろんなことができる場所なのではないかなと。ちょっと今の考えだと、知のギャラリーといっても、何か飾っておいてだれかが横目で見ても通り過ぎてしまっただけで、いなくなってしまうようになってしまうような気がするんですね。むしろ全体がイベントスペース、あるときには1階全部イベントスペース、あるときには全部カフェ、あるときには全部詩の朗読会をやっている、あるときには市民オフィスが使っている。

うちの六本木ライブラリーの場合には、例えばある1つのお部屋がいわゆる図書館の閲覧室でじっとみんなが静かに読んでいるときもあれば、本当にイベントをやっているときもあります。私どもの場合は民間企業ですので、イベントをするというのは一般の企業に

お貸ししているのですが、例えば図書館のメンバー、利用者がその中をのぞきたいというときに、民間のやっているところをのぞかせてくれるような枠をくれるのだったら、スペース代を少しまけてあげるといったこともやっています。

そうしますと、図書館を利用しに来た方が、例えばある企業が何かイベントをやっているのをちょっとのぞいていく、こんなこともやっているんだというふうなサービスで、新たに本を読むのと同じように新しい情報を得るといったこともやっております。これがいいというわけではないのですが、先ほどのお話も結局そうだと思うのですが、1つの場所を1つの目的に決めることもないんじゃないか。むしろそれをうまく巻き込んで、プログラムとしてやっていくことができるんじゃないかなと思います。

8ページの終わりの方にある4の「ビジネス支援」にもつながるのですが、今ビジネスの支援図書館というのは、ニューヨーク・パブリックライブラリーの話が何年かずっとトピックになっているせいもありまして、それからずっと日本は基本的に今まで景気が悪いということもありまして、起業でも何とかやろうかということで、図書館が起業したい人たちに向かっていろいろ資料をそろえたり、情報の相談に乗ったりということで利用していきこうという動きは確かにあります。

ただ、前にも申し上げましたが、実際に経営コンサルタントというような仕事をしておりますと、公立の図書館の方々の力だけではやはり難しいところがすごくあります。今実際に、浦安とかビジネス支援に熱心なところでは、中小企業診断士の方とか、実際の企業経営者の方とか、市民のいろんな人たちを巻き込んでという動き自体をいろいろやっています。

こちらでも、そういうことはどんどん可能だと思うのですが、ただ単に資料をそろえるとか、経営者の偉い方を呼ぶとか、相談係をつくるとかというだけではなくて、例えばここに来ていることによって、普通に自分のやっていることがお金になると思わないような、例えば青少年ですね。それから、自分たちの趣味というものが、もしかしたら起業にもなり、なおかつ社会に対して全体的な利益になるようなこともあるんだということを、ちょこちょこっとそれこそ刺激していく。それが、例えば先ほどのブラウジングの話とかと一緒に結びついていけば、武蔵野プレイスがあるということ自体が、もうある意味では大きなビジネス支援となるのではないかと感じられます。

というところ です。

○鬼頭委員長 大変積極的な提案を出していただき、ありがとうございました。



まず、皆さんのご質問、ご意見を伺いたいですね。今の図書館で本当にできるかどうかというところもないわけではないし、僕は基本的に大体全部賛成なんですけど、いろいろ問題をたくさん含んでいるご提案だと思いますので、ちょっとご意見を伺いたいです。

○清水副委員長 私も今お話にあったのは、全面的にいいなと思います。最初の方におっしゃっていたように、このプレイスの基本的な考え方というのは、従来の図書館ではないですよ。今まである図書館のイメージを離れて、「知的情報と出会う場」とか「知の森に誘う」ということなんですから、図書館という働きを持たせつつ、それ以上のものを目指さないと本来の意味がない。そういうわけで小林さんのおっしゃるのを、そのとおり、そのとおりと伺っておりました。

先ほどの新谷さんのご提案の下の部分との関係で、電子メディアの話があったのですが、電子メディアというのも幅が広いわけですよ。最近、例えば若者たちの音楽をやるところに行くと、さまざまなメディアを使いながら音楽と映像を一体にしたようなことをやっていますよね。そうすると、電子メディアというのは、単にコンピューターととらえるだけではなくて、もう少し幅広いとらえ方をすると、今の計画の中に新たな可能性が広がるのではないのでしょうか。

ただ、例えばスタジオを何室かつくるというのは、それはそれで音が漏れないようにする配慮から必要なんですけど、先ほどもいいましたように、ラウンジを従来いわれているプレイスペースと兼ねさせて、その部分の使い方を考えると、場合によっては青少年が企画するのもいいのではないかと。もちろん大人も巻き込まれても結構なんですけど。そうすると彼らとしては単に音楽会ではなくて、映像なんかもきつとやってみたいということになるでしょう。

若い人の集まるクラブというところにはDJ、ディスクジョッキーをやる人がいて、その場所は少し上の方の見おろせるようなところにあります。下から見ると、ああやってるなというのが見える。スタッフ室なんか例えばそういうような位置関係にあれば、自分たちがいろいろ計画していることが、他の人にも視覚的にわかるし、イベントをやるときに、そこが司令塔になる。スタッフはやりがいを感じますよね。

そう考えますと、小林委員のお話の中で扱われていた電子メディアというのは、何となくPC関連というニュアンスでしたが、PCで得られる情報というのは、家庭の中で1人1人個人でも得られることですが、「プレイス」になぜ人が集まらなければいけないのか、なぜこういう場所がなければいけないのかというと、個人化することではなくて、そこで

人と人が出会って、何かすることに発展できる場が求められているから思うんですね。そうするとメディアというのは、もうちょっと拡大して考えてもいいんじゃないか。そうすれば、地下の方ももっとおもしろくなるんじゃないかという気がします。

○小林委員 本当にそう思います。映像の点は、まさに私も思っているところで、例えば映像について、やはりいいメディアが必要だということになると、ほかのNPOの人たちもこっちの方に移ってくるとか。実は機能ではなくて、何かそういうお互いに行ったり来たり題材としてという分け方が今までと違ってくるのではないか。多分、こういう施設だと、最初は自分たちのところにいる、だんだんあっちにあんなものがあるんだということで行き来することが、時間の経過によってプログラムを変えていくときのいいえさになるんじゃないかなという気がします

○清水副委員長 ただし、こういうことが技術的に支援されてなければいけないわけですよ。例えば地下で音をガンガン出すとなると、いわゆる図書館機能の部分で普通に本を読もうという人にとっては迷惑ですから、地下のそういう空間は、むしろ全体的に音の問題を処理していかなければいけない。しかしそれは技術的なお話なので、さっき小林委員が、全部のところに書架があるというような意味合いではないんじゃないか、とおっしゃったように、この施設では、さまざまな出会いの仕方、知的情報との出会いのあり方が求められているわけなので、部分的にそういうふうには仕切られていても、それは構わないのかなという気もしてきます。

○新谷委員 映像のことは余り考えてなかったんですが、確かにそうで、最近の若い人は音楽をやりながら映像を関連させるということがあって、技術的にもかなり簡単かというと、パソコンを使えばできるようになってきています。具体的にどう考えられるかは、そこまで考えていなかったのだからわからないのですが、確かにそうだなと思います。

それから、小林委員のご提案は、伺うとすごい刺激を受けるというか、目が開かされるというか、今まで勝手に自分の中で区別していたものが、そうか区別しなくてよかったんだと思うことが結構あります。雑誌の和文・欧文のところも、そう思いました。僕自身、英語を読むのが苦手なので英語文献を避けたりするのですが、でも日本語のを探していて、すぐ隣に関心のあるものがあれば、多分サラッと開いて見ると思うんですね。わざわざ英語のところを探しに行かなくても、そこで関心を持って見るということがあるということは大事な気がします。

カフェ全体をマガジンラウンジにというのも、そういう気がしましたし、全館イベント

スペースというのもすごいおもしろいし、実際可能ですし、それがかなりこの施設全体を結びつけて、この施設としての機能を充実したものにするだろうなと思います。こういうことが可能になれば、私の方で提案した若者の参画の可能性というのも広がってくるかなと思いました。特に反対意見ということはないです。

○栗田委員 2点ほどお伺いしたいのです。

まず6ページのところに情報基本計画というお話があって、理想的には全体のグランドデザインがあって、それでプレイスをどう位置づけるかというようなことなんですが、そのときのここでおっしゃっているような市全体としての知的資源へのアクセスということで、今ある2つの館と武蔵野プレイスをどう有機的につなげるのかというお話だと思うのですが、漠然としたイメージはわかるのですが、具体的にどういうことかというのがはっきりつかめなかったというのが1つ。もし何かおっしゃれる内容があればお聞きしたい。

2番目は、小林さんのおっしゃるようなことができると、それこそ知的創造拠点という本来の武蔵野プレイスのイメージが実現できそうだなという感じを非常に強く受けるのですが、同時に大変だなという感じも。難しいというか、特にそういうスタッフをどうするんだという話で、小林さんが来てくれればいいんですが、特に今、指定管理者云々で考えられているところが、こんなことができるのか。それは、育てながらやっていくというか、全体の配置なり展示なりというところをやる方も要るし、それから企業、団体、学校とかとつながって、そういうところで新しい情報をつかみ出してくるというタイプの人を要るとおっしゃるし、イベントとか何かを含めた仕掛けもということですよね、能力的には。そういう人をどういうふうにとというか、100%じゃなくても50%ぐらいでもできそうな人というのは、どのように考えたらいいのか。特に、ここでおっしゃっているコミッティーという、従来の図書館スタッフのみによる運営ではなくて、もう少しいろんな能力を持っていらっしゃる方を含めた、それから恐らく利用者の方も含めたという意味もあるのかと思うのですが、そういう方向についての運営というのをどう考えられているのかという、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○小林委員 まず、市全体としての知的情報資源アクセスのグランドデザインというのは、やはり何となくというイメージではあるのですが、それこそ基本計画をいただいたときに、ITシステム体系というページがございまして、このときに当然、有機的に図書館は図書館で、それ以外のものとうまくネットワークングしていきましょうというのがまず1つのイメージとしてありました。

書架のシステムというのは、余り注目されているものではないとは思いますが、実は、例えば新聞記事とか雑誌記事とか、それから本の情報といったものを集めるのがもちろん最初なんですけど、今の進んでいる図書館というのは、ある意味ではそれ以外の情報、個人の情報みたいなもの、人が何をやっているかとか、それから外部情報等を含めて市で何が起きていますみたいなものをまとめていける、1つのプラットフォームになり得るといふところもあると思います。

その意味では、やはりITシステムというのが1つの基盤になるのではないかと。結局、これがなくてはインターネットの方にも行けませんし、どこに何があって、ここからここまでは市の持っている情報であり、それから外部の情報であるという切り分けをやっていくみたいなところとか、まずそういうところのネットワークがあって、何を市民がうまく利用できるようにしていくのかなというのを考えていく基盤になるのではないかなと思います。

多分、このあたりのことは、今現実的に市の図書館の方もお考えなんじゃないかなという気が何となくします。というのは、図書館は何をやっているかと考えたときに、決して本の整理だけをしているわけではなくて、そういった情報をということも既にお考えだと思いますので、今ある図書館の利用というのが、すごくできるんじゃないかなと思います。

運営の方は本当に大変です。今やりつつも、本当に苦しいことばかりなので、これを人にやってくださいというのは申しわけないという気はすごくあります。そのくらい大変で、やっぱりこれはエネルギーがすごく要ることなんですね。全然違う目的を持って来た人たちを、まあまあとってなだめつつ、ちゃんと合うような形にしていく、このすごいエネルギー。しかも、長時間にわたっていつ何が起こるか分からないということを考えると、イメージとしては物すごく成功してしまった若いIT経験者とかですね。何か今となつては、お金よりも人に尽くしたいと思っている30代というのは、実は結構いるんですね。お金はまああるし、それよりは今となつて考えると、自分の子供たちのために社会をよくしていきたいという、恐ろしくエネルギーの余っているみたいな人というのがイメージとしてはあります。もう私では、大分年になってきたのでちょっと無理なんですけど。

○鬼頭委員長 ありがとうございます。

大変夢の広がる話で、そうなる私は少し引き締める話をしなければいけないと思うのですが、ここでいわれたグランドデザインというのは、確かにいわれるとおりで、これは武蔵野市に限りませんが、自治体で本当に図書館政策を持っているところはほとんどな

いに等しいんですね。なぜ図書館をつくっているかという、市民が要望するからつくるぐらいの、行き当たりばったりが大変多くて、本当に何をしなければいけないかという政策までいっているのはほとんどないんじゃないですかね。例えば指定管理者なんかに任せるとしたら、余計市としての図書館政策がきちっとしてないと、どこに行っちゃうのかわからないわけですから。今から急に政策を書けばできるというものではありませんが、だけど同時に、僕はやっていかなければいけないなと思います。

その次の2番目のところは、小林さんの非常に独創的なところで、多分今の図書館のマンパワーでは大変難しいだろうと思うのですが、7ページに書いてある3は、その辺は僕はやろうと思えば大体できることが多いのではないかなと思っています。

ただ問題は、この図書館はこの地域にとっては地域の図書館ですから、地域の図書館として、やはり普通の図書館でないといけないわけです。ここで非常に新しい試みをするのは大賛成ですが、それが先行してしまうと地域にとっては……。吉祥寺に図書館があり中央図書館があって、今度武蔵境に図書館ができるというと、地域の人にとっては、ごく当たり前の図書館の機能はまず持ってないといけない。それをちゃんと押さえた上で、どこまで全体で有機的な活動ができるか、多分そういう取り組みになるんだろうなという気がします。

これは、図書館の方にも少し意見を伺いたいですね。大変刺激的な提案でもありますし、しかし今の世界の図書館のレベルでいったら、決して夢想的なことでもないと思いますし、ちょっとどなたでも、館長でも結構ですが。

○図書文化専門委員 船崎でございます。今回の委員さんのご意見、非常に興味深く聞いておりました。図書館といえるのかどうかわかりませんが、全く別のものなんだなという感じがして、すばらしい計画だと思っています。

特に今日は、小林委員からかなり詳しく非常に新しい観点のお話をいろいろ聞いて、さでだれがこれをやるんだろうという気がまずいたしました。我々の今までやっていた感じでは、到底できないことばかりのような気がいたします。

それはいいといたしまして、私は、今度のこの計画は、最初から非常にすばらしい計画だと思っていましたが、1つだけ、鬼頭先生が今ちょっとおっしゃったんですが、これは新しい知の殿堂とかいろいろいわれていまして、それは非常にいいことだと思いますが、ただ、そうはいつでも、必ず公共施設なわけですから、一応この地域の人にとっての公共の図書館といわないまでも、という期待はあろうかと思います。公共施設の場合、特に図

書館の場合は、やはり地域住民すべてに公開し、なるべくいろんな条件の方すべてに、外国人が住んでいたらその外国人にもなるべくわかりやすい資料を置いたり、来られない人にはこちらから出向いたりとか、いろいろなことが要求された中でやっているわけです。

それで1つ気になりますのは、滞在型で非常に結構ですし、現在、文部科学省の方で、市町村関係の方ですが、最も進んだ意見は、やはり滞在型のサロンとすべきだということが出ていまして、これは私も非常に結構だと思います。それから、小林さんのいう、今までの常識でやっているとお客様の使い勝手に非常に変わってくると、配架の問題なんかを挙げていましたが、私もこれは感じております。ジュンク堂は非常に探しやすいけれども、図書館は探しにくいといわれております。そういう点は非常におもしろいし、イベントとかいろいろ入り口でやるのは非常に難しいとは思いますがいいと思います。

1つ私がちょっとお考え願いたいのは、1例なんです、雑誌の全面貸出禁止という意見が出ておまして、これは、実はリサーチライブラリーではどこでもやっていることで、それがもちろん当然いいわけです。いつ行ってもあれば、調べ物ができる。ところが実際には、市町村の図書館というのは、まず雑誌の種類が必ずしもそういった調べ物に使う雑誌だけではないということが1つございます。

それから、なかなか来られないだけではなくて滞在できない、図書館に余り長くいられない、すぐ帰って読みたいという方も少なからずいらっしゃるわけです。そういう方に対して、館外貸出をやっているわけですが、図書館でも雑誌の最新号については貸し出していないわけです。理由はおわかりになるように、最新号をお1人の方が持っていってしまうと、2週間となると、週刊誌に至っては返ってきたときにはもう次の号が出ているということで、これは納得いただいている。それでも、なぜ貸さないのかというのが一度議会の方で出たぐらい、館外貸出を望む人が非常に多いということがございます。それと、寝込んでいるような方で、ヘルパーさんに頼んで雑誌を借りてくれということで、それを楽しみにしている方がいらっしゃるわけです。そういう方にとっては、調べるような雑誌ではなくて、パラパラと拾い読み、これも図書館ではブラウジングといっているわけですが、1冊の雑誌を横になってパラパラとめくりたいという方もいらっしゃる。そういうこともお忘れにならないでということが、今日申し上げたい点です。

プレイスは、非常に斬新な新しい知的な刺激を与える施設としてぜひやっていただきたいのですが、ただ雑誌の全面貸出禁止でいえば、調べ物とかそういう雑誌でないものについては貸出をすとか、そういった要素も設けていただければというのを申し上げて、ゼ

ひご考慮していただきたいと思っております。それ以外では、私はすべてこのコンセプトに賛成ですし、非常にいい施設だと思いますが、やはり滞在できない人もいるということもお忘れにならないでということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○鬼頭委員長 今、このコンセプトに賛成だといわれたのは、基本計画のコンセプトという意味ですか。

○図書文化専門委員 はい、基本的には私は賛成ですが、ただそれが、いわゆるこの地域の地域館としての要素というのが全くなくなってしまうというのは、多分この地域の方にとって、思っていたのと違うという人もいるのではないかと思います。

○清水副委員長 今のお話ですが、地域館でなくなってしまうということの意味がよくわかりませんでした。館内に滞在できない人がいるということについては、例えば病床に伏しているとか、場所が遠いとか、時間がとれないなどという人はそうですよね。

しかし、他にも理由があるのではないのでしょうか。私や私の周りにいる人が、図書館をどう利用しているかという、申しわけないのですが、そもそもそこに滞在してないんです。それは、今いったような理由ではなくて、図書館にいて、あの机といすで本を読むのがつらいんですね。だから借りてきて、家で横になりながらページをくったりするわけです。図書館が従来持っているあのかび臭い硬い雰囲気の中にはいられないよ、という人も多いのではないのでしょうか。

今回のプレイスの設計を見ると、そういう従来の図書館は目指してないと思うんです。それから、さっき新谷委員の発言に関連して私自身もいいましたが、青少年のところが楽しい空間になるのは大事だけど、図書館的機能の部分も、そういう雰囲気は必要ですよね。図書の利用の仕方というのは、机の上でまじめに読むばかりでなく、その他にも多様にあると思うんです。そういう多様性を提供することによって、これまで滞在する気にならなかった人が滞在するようになるということも出てくるのではないのでしょうか。ですから、今ご説明いただいたことについては、一部、そうじゃないんじゃないかなと思うところがありました。

それから小林委員がいろいろ提案されたことの中には、拠点として、情報発信の場としてということがあったわけですが、それは決して地域の求めているものを否定しているわけではなく、そこにより多様なものを提供することになるだけの話で、地域図書館の機能を全然否定してないと思うんですが、ちょっと小林委員に聞いてみたいですね。

○小林委員 褒めていただければそれで申しわけないみたいな感じがしますが、ありがとうございます。

確かにいろんな意味で、ちょっととがっているところが目立った表現になってはいるのですが、私自身もやはり、まず普通の図書館としての機能というのはすごく大切にしたいと思っています。前にも申し上げましたが、できるならば自分の家からネットで検索して、家に届けてもらって、それを宅急便の着払いで持って行って欲しかったら、本当にこんなありがたいことはない。本当に家から出ることのできない人とか、出にくい人は私の身近にもおられます。そういう人たちこそ、一番本を楽しみにしたり、雑誌の最新号をめくったりできたらいいなど。来れる人は、家から一步も出なくてもちゃんと本や雑誌が借りられるのに、でも武蔵野プレイスに来たいわと思えるぐらいの武蔵野プレイスになればいいなという感じがすごくあります。そうでないと、今度は、箱としてお金をかけてそういうものをつくることの意味がないんじゃないか、という気がしてしまうんです。

基本的に今まで図書館は、やはりすごくいいことをやってきたんですが、そのアピールの仕方というのが今まで余りしていなかったんじゃないか。なかったら困るとか、このとがったところだけでは困るという人が当然出てくるわけですね。ただ、その地道なところというのをもう少しアピールしていくことが、かえってできるような場所になればいいなという気がします。

○図書文化専門委員 私が申し上げたかったのは、そういう方もいるということで、それに対してむしろ栗田先生がお話しになった雑誌のことが非常に気になったということをお願いしたかったんで、それ以外の方はちょっと違うんですけど。

栗田先生の場合は、恐らく大学の学術雑誌的なものを念頭になさっているのではないかなと思うのですが、実は市立図書館で扱う雑誌はかなりいろいろございまして、調べ物なんていう感じでないものもかなりありますので、その点は貸し出していいのかなということでございますので、よろしくお願ひします。

○鬼頭委員長 栗田先生、よろしいですか。

○栗田委員 前回、ちらっと申しまして、特に今度このプレイスでメインに考えているのは専門雑誌という中で、アート系とか美術系とか音楽系とかという部分で考えたものですから、そういう意味でやっぱりそばになればまずいのかなという感じがあったもので、一般的な週刊誌的なものは特にイメージになかったのですが、その辺の仕分けというのは図書館としてはやっつけいらっしやるんですね。



○図書文化専門委員 はい。

○鬼頭委員長 専門分野といっても、公共図書館の専門分野というのは、大学図書館に比べれば極めて一般的なものですから、その辺は図書館のいわれることは大変よくわかるんです。

小林さんのご提案で、僕は図書館に聞いてみたいことがあるんです。7ページの④のところですが、関連するDVDとかチラシとか、そういった関連情報を一緒に置いたらどうかというご提案がありますね。これは、特に今回は何階かにわたって分野別に置かれますから、そうすると雑誌を前にあれだけワンフロアにまとめてほしいというお話がありましたが、これは主題別に、例えば地下2階が芸術フロアだったら芸術の雑誌はそっちに置くとか、図書館の中の業務としては相当変わってくると思うのですが、そういう可能性というのは考えられますか。

○図書館長 今おっしゃったことについては、まさしくワンフロアにできればまとめていきたいというのは、3階に人文系あるいは4階に地理系という振り分けがありましたよね。それについては、雑誌の種類を抑えればワンフロアにおさめられるのではないかということはいいましたが、あと想定の一つとして、B2にアート系の専門図書及び専門雑誌を置くということは考えております。

○鬼頭委員長 私は、後で申し上げますが、1階に全部雑誌を持ってきたらどうかという提案をしているのですが、本当に1階に置けるかどうかという話もありますし、1階にジェネラルなものは置くとしても、例えば芸術関係の雑誌はやっぱり芸術の本と一緒にあった方がよさそうだなと思いますし、その辺の可能性をちょっと伺いたかったのです。

もう一つ、電子メディアの利用について、電子メディアコーナーというのはどうかというのが小林さんからいわれていました。館内どこでも無線LANで使えるようにすべきではないかと私も思いますが、その辺はどうですか。

○図書館長 確かに現在の中央図書館などは、設計も古いこともありまして、OPACなどは一定のところに配置するというのは、やはり配線の配置の都合などもあります。これからの施設ですと、当然どこでもそういう電子メディア情報が得られるような形、まさしくユビキタスの思想というのが大事だということは、図書館の中の検討チームの考え方も出されておりますし、図書館運営委員会でもそういう議論が出されたような記憶がありますので、これはこれからの図書館機能のアクセスとしては大事な考え方かなとは思っております。

あともう1つ、ウェブ上の有益なサイトを整備したパスファインダーについて、これもパスシードの図書館としてお考えかということがありますが、現実には、例えば数日前も朝日新聞でしたか、調布市立図書館のサイトで調布の情報を調べるという、そういう考え方を持ってどんどんいろんな情報を整備していくとか、そういうことが先行事例としてあります。市川の図書館ですと、いろんな情報にすぐアクセスできるような形で、図書館のホームページで展開しておりますが、そういうのを先行事例として眺めてはおりますが、具体的にどう取り組んでいいかということは、正直ちょっとまだできてないですが、これは考え方としてこれからやっていかなければいけないという、それはあります。

○鬼頭委員長 それからもう1つ、この前、たしかビジネス支援についても考えたいというお話がちょっとあったと思うのですが、これは今小林さんがご指摘されているように、なかなか大変なことだと思うんですね。僕はトータルの能力にはやっぱり限界があるだろうと思いますので、やるのならきちっとやってほしいし、いい加減なことだったらやらない方がいいと思うんです。だから、その辺は十分検討していただいた方がいいと思います。

それから、さっきの新谷先生のお話に関して質問なんですけど、青少年の方に職業選択に関する本だとか漫画なんかを置いたらいいというお話があって、多分図書館の方ではヤングアダルトコーナーを当然考えていると思うのですが、その辺の関係をどう考えられるんですか。

○新谷委員 その辺の関係というのは……。

○鬼頭委員長 要するに、この青少年関係のものを、向こうにもこっちにも置くのか。青少年コーナーに漫画を置くかどうかというのは、また大きな課題で、絶対置いてはいかぬという人もあるでしょうし、ぜひ置くべきだという考えもありますが、例えば地下2階の方にも漫画を置いて、上にも置くというようにあちこちに置くのか、その辺どうお考えになっているのでしょうか。

○新谷委員 もとの案だと、ヤングアダルトコーナーというのは何階になるのでしょうか。

○鬼頭委員長 多分地下1階につくることになるんじゃないですかね。1階のコーナーのどこかにそういうコーナーをつくるんだと思います。そうすると、そのすぐ下が青少年フロアですから。

この前、僕がちょっと申し上げたのは、なるだけ青少年にあちこち出歩いてほしいという気がしますから、好きなものが皆大体下でそろっていると、そこに沈殿してしまうような気がするので、それでちょっと伺ったんですね。

○新谷委員 具体的にどういう本を何階に配置するのがいいということまではわからないのですが、地下2階のところは、状況的利用に資するようなところということで、漫画は入り口としてはすごく有効に使えるところがあると思っておりますので、そこからつながるその先が、そのフロアにあった方がいいか、メインのライブラリーにあった方がいいかというのは、ちょっと……。

○鬼頭委員長 検討事項。

○新谷委員 ええ、検討事項ということになります。

○鬼頭委員長 はい、わかりました。

○清水副委員長 小林委員がさっきおっしゃったコミッティー。このような新しい意図の施設では、その運営がなかなか難しいということは何人かの方々が指摘されたのに対して、小林委員がコミッティーという言葉が使われて、その辺の解決の可能性を示唆されたわけですね。

それに関連して一つ確認させてください。今回いただいた資料の最後の方に、前回の第4回会議での私たち委員からの質問・要望・提案等についてとあるのですが、前回、私は、図書館長の公募という提案をしていたのではないかと思うんです。間違いありませんよね。それが落ちているんですね。意図的に落としたんじゃないですか。(笑)

この新しい施設を運営するに当たって、指定管理者ということが考えられているというお話なんですけど、私は指定管理者というのがあるとしても、なお、図書館長は公募してもいいんじゃないかと思っています。それから、小林委員がおっしゃっている、これを運営していくに当たって、さまざまな立場の人、またこれも公募した人を交えたコミッティー、専門家やなんかを含めての話ですが、コミッティーというのをもって運営していく必要があると思うんですね。本当をいえば、今ハードとソフトの両方を絡めた話し合いをしているわけですが、早急にそういうようなことをやって、かみ合わせていくというのが最も大事な事なのかなと思います。

○鬼頭委員長 私も、公募というのは大変おもしろいアイデアだと思っています。

それでは、まだまだ小林さんのご意見にはもうちょっと伺いたいこともありますが、私もメモを出していますので、私のメモについてお話しします。3ページです。

小林さんのはライブラリアンの立場からの専門的なご意見ですが、私はそうではなくて、いつも設計をしている立場からの意見です。

大きくいって、新聞雑誌は1階に移したらどうか。これはさっきもちょっと質問を出し

ましたが、全部1階に移せるかどうかわかりませんが、私は1階をできるだけ賑やかなところをしたい。当然、これは青少年活動とか市民活動とかいろんな活動を含んでいますから、1階は全体のためのスペースでなければいけないんですが、やっぱり一応メインは図書館になるわけでしょうから、1階に図書館がもう少し色濃く顔を出した方がいいと思います。多分、新聞雑誌というのは一番要求が大きいですし、コンビニでも道路側には全部雑誌を並べているわけですし、大変集客力があるんですね。だから、1階をできるだけ賑やかにしたいというのが基本です。

もう1つは、AV資料は置かないということに今なっているようですが、これも将来は全部コンピューターにかわって、AV資料は図書館に置かなくなるかもしれないと思いますが、当面はやっぱり要るんじゃないか。どうしてここにはないんですか。そのためのブースまで要るかどうかは別としても、少なくともある程度のAV資料は置いた方がいいんじゃないかなという気がしています。

あとは、もし1階に新聞雑誌を持ってきたら、あとの階をどうするのか。私は、3階にフォーラム関係をまとめて、4階は市民プラザで、市民オフィスとかいうものでまとめたらどうかなという感じを持っています。

これは全部図書館がやるべきことなのか、あるいはそれぞれの例えば市民活動のグループでやるべきなのか、さっき小林さんがいわれたことと多少重なると思うのですが、いろんな情報、例えば生活情報みたいなものとか、市民のふだんの生活に密着したいろんな情報がありますが、なかなかわからないんですよ、あれはどこのセクションに行ったらわかるのかとか。そうではなくて、わからないことは図書館に聞いたら何でもわかるとか、あるいは図書館に聞けば、どこに行けばわかりますよということが全部わかるとか、極端なことをいうと、例えばどこで今日はライブのコンサートをやっているとか、あるいはどこでこういう展覧会をやっていますとか。そういうことを僕らがつかもうと思っても、なかなかわからないんですね。

これはもう昔々の話ですが、例えばイギリスの公共図書館で、よその町から引っ越してきた人が、自分はテニスがしたいと、図書館に行ってこの町にテニスクラブはありますかという、これこれこういうクラブがありますと、そういう資料も全部図書館に行ったらそろっている。そういう何か非常に生活に密着したものも、一方では情報提供をできるだけしてほしいと思うんですね。これは、図書館が全部やるのかあるいは市民活動グループがやるのか、分担はあるかもしれませんが、そういうことをしてほしいなということです。

それから、小さなことですが、ボランティアが相当活動することになるのか、あるいは指定管理者制度になるとどうなるのかよくわかりませんが、そういう人たちの部屋がどこにもなさそうだなと思って。

一番最後に書いてあるのは、この前もお話がありましたが、指定管理者制度の採用が避けられないとすれば、少なくとも今の既設の図書館については、ぜひ直営でやっていただきたいと思います。そうでないと、行政として市民に対して図書館運営の責任が持てるのかどうか。任せっぱなしでは……。もしかすると能力はそっちの方があるなんていう話になるかもしれませんが、僕はやっぱり行政としての責任は、直営で図書館そのものは維持していただきたいと思います。それとの関連を、このプレイスの中の図書館部分としては持っていただきたい。

そして最後に、館長公募も、私は大変おもしろいアイデアだと思いますので検討をしていただきたい。この前の事務局のお話では、違法ではないけれど、大変すれすれの方法だということでしたが、これも1つの方法として考えていただきたい。

そんなことをちょっとメモで書きました。

○清水副委員長 1階に新聞雑誌を移すというときに、委員長が1階をもっと賑やかにしたいとおっしゃっていますね。これは、すごくいいことだと思います。どういうものをどのように配置するかということは、今後まだ検討しなければいけないことだと思うんですが、賑やかにしたいということは、それが非常に魅力的で人が集まるということですよ。

こういう公共的建物の1階は、とにかく何か冷たい広がりだけあるという印象がありますよね、カッコいいんだけど。けれどこの施設の名前は、仮ではありますが「プレイス」といっています。これは単なる空間、スペースではなく、プレイス、人の居る場なんだろうことなんでしょう、とすると、1階は、やっぱり魅力的で人が集まる場であってほしい。そうすると、1階はカフェをもっと積極的に使って、そこで雑誌を自由に読みながらというのもすごくいいなと思います。

私がよく利用するカフェが新宿にあります。建築とかアートの雑誌・図書がふんだんにあって気楽に時をすごせます。申しわけないけど普通の図書館に行くより、そこの方がお茶が飲めますし、椅子もゆったりしていて読書に集中できるんです。そんな場所が、このプレイスの1階でできたら、私は行きますね。多くの人の好む場所になるとと思います。

○鬼頭委員長 僕は4階にもカフェを置いてもいいんじゃないかなと思っています。地方の図書館なんかに行くと、結構小さな町で、人口が1万人ぐらいのところの小さな図書館

で、ちゃんとカフェがあったりするのですが、それは実はボランティアで運営していたり、なかなか気分がいいんですよ。だから、必ず業者が入らなければいけないと考えなくてもいいんじゃないですかね。非常に緩い感じで、ともかくカフェ的なところで、本当にコーヒーが飲めるだけぐらいでいいような気がするんですけど。そんなことをちょっと書かせていただきました。

何かご意見ございますか。

○栗田委員 鬼頭先生の案で、知のギャラリーはわかるんですが、これは例えば4階のところが市民プラザという形で、従来は市民プラザも1階のところにあったのですが、そちらの方に持って行って統合しようというお考えなんでしょうか。

○鬼頭委員長 いや、本心は、知のギャラリーというのは、もう少し内容を考え直した方がいいんじゃないかということです。本来でしたら、ここにはいろんな機能が入っているわけですから、1階で全体の活動がわかるような、そういうギャラリーはあった方がいいと思うんですね。ただ、基本計画の中で見ると、市内のいろんな一流の人たちのコレクションをここで紹介するとか、その人たちの推薦する本をここに並べるとか、そういうようなことが書いてありましたので、それは1階に置いても多分年中入れかえるのは難しいでしょうし、そういう難しい本が置いてあると、多分そこは素通りする。本当にすごく読みたい人だったら、1階のザワザワしたところじゃなくて、ゆっくりどこかで読みたいんじゃないか。

ただ、もともとそういうものが可能かどうかですね。これも並べようとするの大変だと思うし。少なくとも必要なものは、全体の活動が1階でわかるギャラリーというか。コンシェルジュというのが書いてありますが、これはコンシェルジュのカウンターが書いてあるだけですが、そこに行けばわかるというだけではなくて、やっぱり視覚的にもわかるようなものがあった方がいいだろうとは思っています。だから基本的には、もうちょっと考え直した方がいいんじゃないかなということです。

○栗田委員 もう1つ、④でボランティアのための休憩室とありますが、ボランティアさんというのは、このプレイスの運営のボランティアさんということですね。

○鬼頭委員長 はい。この前の委員会的时候に、設計者の方でそろそろスケッチでまとめられませんかというお話をして、今日までは無理だけれど、この次、13日には何とか間に合わせますというお話でしたが、今日またいろんな意見が出ましたから、これはいろいろな図面をかかなければいけないと思うんですが。ちゃんとした図面はとてかけるとは思

いませんが、何となく全体の構成がわかるような、皆さんの意見をどう取り入れるのかわかりませんが、そういう案はつくっていただけそうですか。

では、この次はそれを。そういうものがあると、大分具体的に議論ができると思います。今日の小林さんのお話も、それから新谷先生のお話もそうなんですが、ソフトにかかわるところが大きいですね。今設計者の方をお願いできるのは、ソフトではなくてハード、要するにどこにどんなスペースを置くか、どこにどんな資料を置くかということしか出していただけないわけですし、そういうものと裏腹になったソフトをどうするかというのは、本当に大問題なんですね。小林さんが指定管理者になるつもりがあれば、なかなかおもしろいと思うのですが。(笑) そういう乱暴な話をしてはいけないんですが、何とかソフトをどういうふうに練っていくか、その辺は事務局の方で本当によく考えていただきたいと思っています。

○清水副委員長 ソフトの重要性はあるのですが、今度設計をやってくださっている方々に今それをお願いするとなると、ちょっと難しいところがあるかもしれませんね。前回私が取り上げた問題、例えば駐車場とか駐輪スペースの問題などは、設計者がこうだといえることなのか、あるいは市の方の方針を確かめるべきことなのかということもあると思うんです。

駐輪スペースについて、この前私が提案したのは、公園と一体化したような使い方、公園の駐輪場というようなことも考えられるのではないかということでした。鉄道が高架化するのだから、北の方の人たちが当然、公園やこの施設を使いに来ますよね。その人たちにとってみれば、公園の駅に近い側の地下は、駐輪スペースとしては使いやすい。こういうようなことを総合的に考えて、このプレイスの駐輪場を考えなければいけない。今まで全部この施設の敷地内で駐輪スペースを解決しようとしていたかもしれませんが、そうでないやり方もあるとすれば、ここの辺を設計者の方に全部投げ出すのか、あるいは設計者は、とにかくこうこうこうといろいろ考えて提案するのか。しかし、それが市の方針とずれていたら大変なエネルギーの無駄ですよ。

だからこの辺も、ソフトの問題ではあるのですが、ハードの問題としても、ある種方針が問われてしまうところもある。けれど、ここでそういうことをいえるのでしょうか。よくわからないのですが。

○鬼頭委員長 いうのは自由だと思いますけど。(笑)

ここにもちょっと書きましたが、駐車場の入り口は西側に置いた方がいいと僕も思うの

ですが、西側に持っていくと多分駐輪台数が減るんですよ。そこら辺をどう解決するか。なかなか大変だなとは思いますが。駐輪というのはとても厄介で、足りなくなればどこでも置きますから、道路際にも置くし、公園にも置くし、どこにでも置いちゃうことになるので、どこの図書館でも駐輪場には大変頭を悩ましていますね。逆に地方に行くと、完全に車社会になっていて、自転車で来る人の方が少なくて、駐車場さえあれば大体済むんですが、この場合は、多分駐輪場は大変大切だと思います。

これは、それこそ設計者が選ぶのではなくて、事務局でよく考えていただきたいと思います。

それから、ちょっと話が飛びますが、さっき小林さんから、公園の中で自由に緑陰読書ができるのではないかというお話がありましたが、今、全館入り口がBDSになってますから、貸出をしないと外に持っていけないんですね。もし貸し出ししないで外で読めるようにという、公園の一部を区画して、そこを中にしないとだめなんです。これができるのはまだ何年か先になりますから、多分そのころには、ITでBDSを通るだけで貸出の手续をすることも可能になると思うのですが、ただ公園の場合は図書館利用者だけではないですから。図書館利用者だけなら、カードを持っていれば出入りするだけで貸出手続を済ませることができるのですが、それがちょっと難しいかな。出入りカードの……。

○事務局 それは技術上の問題で解決できると思います。

○鬼頭委員長 そんなことがさっきちょっと気になったので。

もうすぐ8時半になりますので、この辺でやめにしたいと思います。設計者の方から、この辺ちょっとはっきりしてくれないと図面がかきにくいということがあったら、今おっしゃってください。

○設計者 次回お出しするものは、本当にラフなたたき台という形になると思いますので、今の段階で何か詰めて決めていただくというよりは、そのラフなものを見ていただいて、またさらに議論のたたき台にさせていただければいいなと考えています。よろしく願います。

○事務局 先ほどの、市の方がある程度の考え方を出さないと難しいという点については、庁内に検討委員会がありますので、いろいろと検討させていただいてと思っています。

○鬼頭委員長 今日また傍聴者の方、たくさんおいでいただいてありがとうございました。残念ながら前回の分を今日いただいたものですから、まだ拝見してなくて、これからゆっくり拝見させていただきたいと思います。



では、今日はここで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

(了)



武蔵野プレイス（仮称）

専門家会議資料

2006.11.1 vol.1

## 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議

### 会議次第

日 時 平成 18 年 11 月 1 日（水）午後 6 時 30 分～

場 所 スイグビル 10 階 スカイルーム

#### 1. 議 事

4 つの機能についての調査及び検討  
（武蔵野プレイス（仮称）専門家会議での委員からの  
質問・要望・提案等について）

#### 2. その他

## 資料目次

- (1) 委員提案書（P3～P9）
- (2) 委員要求資料（スイングビル利用状況）（P10～P12）
- (3) 武蔵野プレイス（仮称）専門家会議での委員からの 質問・  
要望・提案等について(第4回会議)（P13）

2006年10月24日

武蔵野市企画課御中

武蔵野プレイス専門家会議 鬼頭梓

### 武蔵野プレイスについての意見と提案

#### I 基本設計について

- ① 新聞雑誌は1階に移す。  
知のギャラリーは内容を再検討し、併せてどの階に置くのが良いかも検討する。  
B2F、B1F、2Fについては事務局提案が良いが、A.V資料も置いた方が良いのではないか。場所は要検討。
- ② 3Fはフォーラムー会議・研究・発表の階とする。フォーラム、スペース25、40、50、及び学習室以外はオープンスペースとし、イーजीチェアの閲覧席や個席を配置して、自由な利用に供する。  
可能ならば、小さな研究個室（ブース）を2、3室設ける。  
この階を担当する職員のスペースとカウンターを置く。  
プレイスでの催しのみならず、市内各所で行われる集会、セミナー、展示会、コンサート等の情報も収集し提供する。
- ③ 4Fは、市民プラザとし、市民オフィス、ミーティングスペース、ラウンジ、カフェなどを置く。屋上緑化を広くとる。  
市内の全ての市民活動グループについての情報、資料も揃えて、市民に提供する。
- ④ どこかにヴォランティアの為に休憩室を設ける。
- ⑤ 駐車場入り口は出来れば西側が望ましいが、駐輪場との関係等全体としての判断が必要ではないか。

#### II 運営について

指定管理者制度の採用が避けられないのであれば、既設の2図書館については、直営を維持し、プレイスにおける図書館機能を武蔵野市図書館ネットワークシステムの一環として運営されるよう、強く希望します。  
館長公募も是非早急に検討して欲しいアイデアだと思います。

以上

武蔵野プレイス（仮）専門家会議 20061101  
 青少年活動機能に関する提案のまとめ

新谷

## ●管理運営

### ○スタッフ

- ・常勤 少なくとも1人は、理念・方法を共有・維持していく  
     非常勤スタッフへの伝達  
     運営参画する若者の力量形成・参画支援

※若い非常勤スタッフや若者自身の参画に委ねればよいということではない。スタッフや参画する若者が、他の若者層全体のニーズを把握しようと努められるような観点や技術を伝達する必要がある。

#### ・非常勤

- 理念・方法を共有しうる者（できれば若い層）
- 音楽・スポーツ等の技術がある、または、青少年支援の経験がある者
- 後者として、児童館職員（児童厚生員）や青少年支援のNPOスタッフ経験者

### ○若者の運営参画

#### ・メンバー（12～22歳程度）

- ・中学生・高校生リーダー養成講座等受講生
- ・近隣の中学・高校・大学等からの推薦等
- ・利用者代表

（運営の安定性と幅広い層・利用者層からの登用の双方の要請を満たす）

#### ・活動

- 利用規則、企画提案、他機能への提言、施設全体の利用者懇談会への出席

## ●空間

### ○状況的利用空間

- ・プレイスペース 150㎡弱⇒300㎡ほど（？）（その分スタジオを減らす）  
     高さ +1m（？） 3on3を可能に（？）
- ・ラウンジ 揃った《テーブル+椅子》よりは、  
     ソファ、地べたも可、テーブル・椅子もさまざまな形・高さのもの。  
     さまざまな居方を可能にする空間

### ○スタッフ室（または運営委員室）

若者の参画を実質化するためには、たまり場が必要。面積が狭く、スタッフのいる一角程度でも、他の場所と区分されて椅子やソファがあればよい。

### ○隣接公園

ガラス張り・外側にライトをつける・建物隣接部の地面を平らに整備・禁止事項の限定

●以上のことをどれだけ制度化・文章化するか

例えば、青少年活動機能の理念・目的の文章化、運営委員会規則の策定

●その他

駐輪場を有料化する場合も、青少年は無料に（少なくとも予約利用時には）。

## 「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書」に対するコメント

November 1, 2006 小林 麻実

本コメントは、武蔵野市より頂いた標記報告書 3 項目およびビジネス支援についての小林の意見についてのお尋ね(2006年10月19日付電子メールによる)に対してお答えするものである。

1. 「同報告書 IV. 建設基本計画 A. 施設計画 1 施設機能の特徴 (2) 館全体に図書館機能を(p.14)」について

多様な機能を持つ複合的施設の全体にわたって、図書館機能を充実させるというコンセプト自体は、知的交流の場を実現するという施設全体の目的に適合するものである。しかしながら、「全階にわたって「図書館機能」を展開する」とは、全階に必ず物理的な書庫を設置しなければならないというものではない。「図書館 = 書棚」という既存概念から離れ、むしろ図書館を「知的情報との出会いの場」と広くとらえることによって、

- ① 各階に書庫を設置しなければならないという呪縛から離れる
- ② 武蔵野プレイス単体、もしくは既存の市立図書館のみで図書館機能を充足させるのではなく、武蔵野市全体としてどのような知的資源へのアクセスを市民に提供するかというグランドデザインを描く

ことが必要ように思われる。

2. IV. 建設基本計画 A. 施設計画 1 施設機能の特徴 (3) ブラウジング (p.15)について

利用者がブラウジングすることにより、「知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られる(p.15, 8-9 行目)」ことを可能にするためには、たとえば一般の図書館で見られる単なるテーマごとの書籍展示を越えて、ウィンドウディスプレイの専門家、書棚プランナー、アーティスト、イベントプランナー、メディア研究者等との協働による仕掛け作りが不可欠である。

従来的な図書館スタッフのみによる運営ではなく、「視覚表現としての書棚作り（展示されるものは書籍に限らない。フォーラムへの入り口も含まれる）コミッティー」を設立すべきであろう。

この実現イメージとしては、たとえば一冊の書籍を媒介とするのであれば、ある特定の書籍を好む市民 10 人に、それぞれどんな料理が好きか、どんなテレビ番組が嫌いか、どこに旅行したいか等の共通質問に答えて頂くことによって、各個人の世界がどのように広がっていくかがわかる。この答えを表現するものとして、インターネットと連動した物理的な展示を武蔵野プレイス内で実施することが可能ではないか。いわば SNS 的な知的発見の場を構成していくこともできると思われる。

フォーラム施設を利用する組織・個人等が何を行っているかを日々把握し、彼らからの情報発信を促し、これをブラウジングする市民が利用できるような形に表現を変えたいことには、多大な統率力、運営能力が必要とされ、経験の深い運営側からの働きかけがなくては実行できない。

このように、「人の知的好奇心を満足させるブラウジング」には、個人の全人格を表現することと同等の膨大なエネルギーと、専門家としての知験が運営側に必要である。

しかも常に変化させていかなければ「刺激」とはなり得ない。基本計画のブラウジングの趣旨を忠実に実施するためには、全書籍を常に配置換えさせ続けることも有効な一方策であろう。

### 3. IV. 建設基本計画 A. 施設計画 1 施設機能の概要 (1) ライブラリー (p.18-19) について

③館内に十分な閲覧スペースを設けるのみでなく、公園内の緑陰読書スペースへの蔵書持ち出しも当然に認められるべきであろう。

④2F サブライブラリーに環境・自然を、3Fに NPO 関連、地下 2F に音楽等の専門図書を配置するのみならず、関連する DVD 等の電子メディア、チラシ、灰色文献等の関連情報から、たとえば 3F 市民スペースを利用する NPO による調査資料や成果物等のこれまでの伝統的図書館では収集されてこなかった資料の配架も、書棚の中になされるべきではないか。

⑥これまでの図書館では、雑誌は和文・欧文といった言語によって配架場所を変えることが多かったが、本施設のマガジンラウンジのように「眺めて楽しむ」ことを主眼とするスペースにおいては、言語にこだわることなく、建築、料理、ファッションといったテーマ(主題)ごとに、異なった言語の雑誌を一緒に配架するのがふさわしいと思われる。

また、スペース削減を考えるならば、マガジン・ラウンジは、1F カフェ内に集約することも可能であろう。⑨とともに、1F 全体をセレンディピティの起こるカフェ、サロンととらえることによって、フォーラム機能等と融合した、まさに知のぶつかりあいの場として構築するべきではないか。

⑦電子メディアの最大の利点は、使う場所を選ばない(ユビキタス)ということである。「電子メディアコーナー」を館内に特に設けるのでは、その特性を活用しているとはいえない。館内すべてに無線 LAN を配備し、館所有の PC、市民の持ち込む PC を問わずに、どこでも良質な情報源にアクセスできるよう図るべきであろう。これは、武蔵野プレイスに来館する人のみでなく、全市民が自宅から、図書を含む優良な情報にアクセスできる環境を、市が整えていくための戦略的拠点となるべきである。図書館とは、「本がたくさんある書



庫」や「他人の知的成果物を無償で利用する場」ではない。知識・情報の共有、ネットワークそのものであり、web上の無料サイトの中から有益なサイトを整備したパスファインダーと、市が購入する有料データベースをシームレスに利用できる環境を提供しなければならない。これは、今や知的活動に欠かせないデジタル情報のリテラシーを市民が高めていくために不可欠なのである。

⑧レファレンスにおいてもっとも必要となるのは、専門性の高い図書館スタッフの育成である。図書館情報学にこだわらず、MBA 課程、ロースクール等の大学院や市内企業、NPO 等、図書館の外に出て学ぶ機会を設定することにより、情報探査に必要なネットワークを得て、「知的創造を支援」できるレベルのレファレンスが可能になる。本館はその意味で、武蔵野市立図書館全体のレファレンスサービスを底上げするショーケースとしての役割も果たすことができる。

⑨知のギャラリーは、一般的な図書館で見られる「書籍の特集展示」の枠を越えて、フォーラム、市民オフィス、青少年施設各利用者を結びつける役割を果たすことが求められている。このためには、単なる書籍の陳列ではなく、たとえばギャラリー展示によって問題提起し、これと連動した市民ディスカッションをフォーラムで実施する等、イベントと連携した展示が必要であり、これに関わろうとする市民をどのように巻き込むかをプログラムしなければならない。展示の場ではなくイベントの場として、自主運営フォーラムととらえられるべきであり、市民に身近な街づくりや暮らしのトピックを継続的に発掘していくべきである。

以上を鑑みると、現在 4F に設置されているフォーラムを 1F の知のギャラリー、カフェと一体化し、特段の情報ブラウジングコーナーは設けず館内全体で情報ブラウジングが可能にすることによって、より本来のコンセプトと先進的な図書館機能の実現が図れるということもあるのではないか。（フォーラムでのイベントは常時行われるわけではなく、ひとつのスペースが図書館利用者の読書空間として利用されたり、イベントスペースとなったりすることは、六本木ライブラリーでは日常的に行っている。図書館利用者がフォーラムイベントに知らず知らずのうちに巻き込まれて新しい発見をすることがあるように、フォーラム施設を賃貸する場合でも、ライブラリー利用者の参加枠を設ける企業には、賃料割引を実施している。）

#### 4. ビジネス支援について

現在の日本の図書館においては、「ビジネス支援」とは起業・経営に関する蔵書資料を揃えるといった、狭いとらえ方をされていることが多い。しかし、本来ビジネスを支援するとは、図書資料を紹介することではまかないきれない。企業経営の経験者、中小企業診

断士等の専門家とのマッチングや市の支援体制、税制・法律相談やビジネスマン同士の勉強会など、人と人の出逢いの場、サロンの役割があることが求められている。

起業に関心のない市民、青少年施設の利用者、NPO団体等に対しても、個人的な趣味や興味から経済的利益を得られることを周知するような環境を本施設に設けることができれば、斬新なビジネスモデルの創造を引き起こすだろう。そのような活動全体を支援するサポートとして、幅広い層によるビジネスの成功体験の周知や、世代や関心の異なる人々の出逢いの場である武蔵野プレイス存在そのものが、ビジネス支援となるのであろう。

## 施設ガイド

### スイングホール（イベントホール）…北棟2階

音楽を中心とした多目的ホールで、音楽の公演や練習、ダンスパーティ・講演会・式典等に適しています。

客席数 …… 180席（電動収納席140席、補助席40席）

ステージ …… 間口14.8m、奥行き4.6m、高さ6.1m

控室（楽屋） …… 控室1（23㎡・洋室）7名

控室2（18㎡・洋室）5名

舞台設備：可動音響反射板（可変板）

残響時間/500Hz 可変板：反射状態/空席時0.8～1.0秒 満席時0.7～0.9秒

可変板：吸音状態/空席時0.6～0.8秒 満席時0.5～0.7秒

### スカイルーム（会議室）…南棟10階

会議を中心とした多目的ルームで、絵画・写真等の展示会場としてもご利用いただけます。なお、2室あるいは3室合同で使用することもできます。

スカイルーム1（75㎡）40名

スカイルーム2（80㎡）40名

スカイルーム3（81㎡）34名

### レインボーサロン（レセプションルーム）…南棟11階

立食形式のレセプションやパーティが可能な多目的ルームで、会議・講演会にもご利用いただけます。

レインボーサロンA（150㎡）レセプション会場として使用 …… 約100名  
会議室として使用 …………… 50名

レインボーサロンB（225㎡）レセプション会場として使用 …… 約150名  
会議室として使用 …………… 80名

レインボーサロン全面使用（375㎡）レセプション会場として使用 …… 約300名  
会議室として使用 …………… 160名

※ スカイルーム・レインボーサロンでは、興業を行うことはできません。

## 武蔵野スイングホール

TEL：0422（54）1313（代）

FAX：0422（54）8166

### 使用料金一覧表

#### ■施設使用料■

施設	名称	区分	午前	午後	夜間	全日	
			9時～12時	1時～5時	6時～10時	午前9時～午後10時	
			円	円	円	円	
イベントホール	スイングホール	平日	10,500	19,000	22,000	47,000	
		土曜日 日曜日 休日	12,000	22,000	26,000	55,000	
会議室	スカイルーム	区分使用	第1	3,000	4,500	6,000	12,000
			第2	3,000	4,500	6,000	12,000
			第3	3,000	4,500	6,000	12,000
		全部使用	9,000	13,500	18,000	36,000	
レセプションルーム	レインボーサロン	区分使用	A	6,000	10,000	13,000	27,000
			B	9,000	15,000	20,000	40,000
		全部使用	15,000	25,000	33,000	67,000	

- 備考 1 練習（公演日の練習を除く。）によりスイングホールの舞台面のみを使用する場合の使用料は、半額になります。
- 2 スカイルームを絵画、彫刻、陶芸、書道、写真、華道及び工芸の展示会を目的として使用する場合の使用料は、7割相当額になります。
- 3 使用時間の延長は、ホールの使用で管理上支障がない場合に限り承認し、1時間につき、使用料の3割相当額が追加されます。

**★スイングホール利用状況**

(17年度 事務報告より)

## ○スイング利用状況

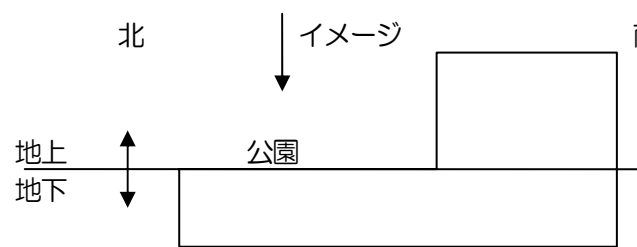
開館日数	308日		
施設	利用可能回数	利用回数	利用率(%)
スイングホール	857	652	76.1
スカイルーム1	871	554	63.6
スカイルーム2	871	491	56.4
スカイルーム3	871	543	62.3
レインボーサロンA	746	515	69.0
レインボーサロンB	753	522	69.3

**★武蔵野スイングホールの管理運営**

指定管理者：財団法人武蔵野文化事業団

## 武蔵野プレイス(仮称) 専門家会議での委員からの 質問・要望・提案等について(第4回会議)

項目	内 容
全 体	都市計画公園の地下に駐車場を設けることは可能か
	基本設計から余り大きくずれることはまずいが、それでは自由な議論ができない。役所としても基本設計をやり直すぐらいの覚悟は持っておいて、その対応はできるようにしておいてほしい。
	現時時点の設計でも、さらによく検討していけばより利便性の高いものができるのではないかと、あるいはもっと合理的に考えれば無駄を省くこともできるのではないかと、規模も多少は縮められるかもしれないし、ランニングコストの節約を図ることもできるかもしれない。そういうマイナーチェンジとして、もう一度よく考えてくれないかというのが、この会議の使命だと思う。
	市民の意見を伺うような機会を設けてもいいと思っている。この会議とは別途に設け、それをこの会議に示すというようなことも、1つ方法としてはあるのではないかとと思う。
	基本的な概念が何か、例えば何を变えてはいけないのかというところがくっきり見えていないと、傍聴の方にもわかりやすいのではないかと。
	たくさん傍聴者の方から意見をいただいて、会議の中でも、これはちょっと詰め込み過ぎではないかという話が出ているが、詰め込み過ぎならどこかやめるかといったら、そういうわけにはいかないのではないかと。
	ここは何をする部屋、ここは何をするスペースというように、余りにも細かく目的を絞り込み過ぎて、詰め込み過ぎている。その結果、何をすることも中途半端な大きさになりかねないか。もう少しフレキシブルになってもいいのではないかと。
青少年	新しいものをつくるには、異質なものがぶつからなければいけない。だから、多機能の意味がある。その大前提の中で、例えば今年には青少年に特化する、来年は他の何かに特化するとか、何か方向性があるといいのではないかと。
	例えば全館通して青少年のことを、スタジオでもフォーラムでもNPO関係でもライブラリーでもやる、例えば時限を切ってやる、そういう方向性を見せた方が、ここの本来の一番やりたいことであるいろいろな人たちが集まる、いろんな年代の人たちがみんな市民で集まってくるということがわかる。
青少年	青少年の施設は、地下になくてもいいのでは。例えば、公園に隣接するようなところに持っていけば、外側と一体化して使えるし、気分転換にもなるのではないかと。
市民活動機能	市民団体のスペースについて、こういう公共の場所の中に活動場所を提供される団体は、市民サービスをすべきだと思う。例えば武蔵野市の中のいろんな市民活動の情報や資料は、そこに行ったら全部わかる。あるいは、電話でそこに問い合わせれば全部わかる。そういう市民サービスを考えなければいけない。
図 書 館 機 能	新聞・雑誌を1階に持っていった方がいいのではないかと。以前は、新聞・雑誌というのは需要が多いので、それを一番上に持って行くと、みんながそこに行って、降りながら全館を見られるのではないかとという発想だが、それは逆ではないかと。1階が賑わっていて、1階が一番見たいものがあるほうが当然ではないかと。
	1階の「知のギャラリー」について、新聞・雑誌スペースを置くということもあるが、この施設の一番のメインスペースという意味での価値をもっと利用したい。それをギャラリーという形で置くことが、イメージとして、その使い方が当初のプランで考えられているような夢のある使い方ができるのだろうか。ここの運営の仕方は、非常に苦労されるのではないかとと思う。
	「知のギャラリー」でどんなような企画が立てられれば、どんなものがそこに並べられれば、そこは知の何とかになるのかなとか、魅力的になるのかなとか、ここは武蔵野市の市民が知恵を絞ってやればいい。
	マガジンラウンジが4階にある理由が、デパートの屋上効果のような噴水効果を考えてというのは、何となく人気があるのを上に持ってきて、それでたくさん人が来ればいいだろうということ、発想が安易なような気がする。人気があるからではなくて、魅力があるからどこもかしこも人が回ってくるようなことを考えられるといい。

意見	
1	委員の先生方が、何を議論したらいいのか、分からない。という印象を受けたのですが、一寸不思議な専門家会議ですね。
2	<p>清水先生の話の関連ですが、建設地と都市計画公園を1つの建設地扱いにすることはできないのでしょうか。それができれば、地下駐車場・駐輪場を普通に公園下に割りふることも可能ではないでしょうか。そうすれば、移動に時間のかかる地下3階までほらずに地下2階までで済むと思います。</p>  <p>運営は稲城市が中央図書館 PFI でかなり権限を委譲しているの、市の教育委員会関連の団体である絶対的な必要性が感じられません。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月から始まった市民会議の委員として、今まで目にするのでできなかった財政に関する資料を目にして、説明を聞く機会ができました。「武蔵野はお金持ち」「当分夕張市のような心配はない」ということは以前から知っていましたので驚きません。しかし、プレイス50億の計画がポンと気前よく出ている割には、小学校の改修や昭和40～50年代のこれから老朽化する建て替えに向けた対策がほとんど考慮されてないようなのには、啞然としました。プレイスは本当に必要なのでしょうか。豊かとは言っても限りのある税金の使い途、もっともっとじっくり考えてみていいのではないのでしょうか。？</li> <li>・ 基本的なインフラがほぼ完成している武蔵野で、これから重視すべきなのは、「次世代にツケを回さないこと」ではないのでしょうか。次世代に借金（維持コスト）をなるべく残さず、土と緑ときれいな空気（これらは全部お金で買えない貴重なものです）を残してあげたい。</li> <li>・ 今日の会議で「いかにプレイスは前市長時代の負の遺産であるか」が、明らかになってきたように思います。専門委員の方々が苦勞される原因も、事務局の職員が何十時間もかけた資料が空振りのような惜しい状況になる原因も前市長時代のツケを払わされているのです。（そういう市長を22年も許してきた武蔵野市民と議会に責任があることはもちろんですが）</li> <li>・ 鬼頭委員長「基本設計の見直しに踏みこまざるを得ない」勇気ある発言に拍手です。</li> <li>・ 清水委員「市長のためにではなく、市民・利用者のためにを一番に考える」その方針大賛成です。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イトーヨーカドーの駐車待ち渋滞対策を、市・警察・ヨーカドーの3者で協力すれば一定の解決が図られるもの考える。</li> <li>・ 以上の対策をとった上で、それでもプレイスの出入口は西側に設けるべきと思う。（ムーバスとの関係もあるので）</li> <li>・ 建物のボリュームを減らす議論があるようだが、基本設計で示された機能・規模を極力守ってもらいたいという住民6,000名近くの署名を添えた陳情が議会で採択されていることも重視すべきだ。なお、市役所は現在手ぜまになって、西側に庁舎を増築している現実もある。また、境周辺の公共施設の老朽化も念頭に置いておいてもらいたい。</li> <li>・ 4Fのフォーラムはもっと大きくして多目的に使用できるホール（運動もできるような）にすべきでは？フォーラムとして使うときはイス等を出して500席ぐらいにしてほしい。</li> <li>・ この専門家会議は、コスト削減のため設置されたものではないが、使い勝手を考える上で、建設費がかさむようならば、建設費が地上よりもかなり高くなる地下部分を、地上部分にそのまま上げてもいいのではないかと。まわりには8階建てクラスがたくさんあるのだから。</li> <li>・ 委員長は根本的に機能や規模から考え直すべきと言うようなことを言っているが、それではこれまで約9年、市民や議会で議論したことを無視するということになってしまう。委員長は公正な運営をするべきだ。</li> </ul>

	意見
5	<p>(1) 管理運営について</p> <p>①プレイス（仮）は図書館機能を中心とした社会教育施設ですから、公（市）がきちんとした考え方をもって管理運営するべきです。指定管理者に委託することのメリット（効率化・経費削減・サービスの向上）は、いずれも市直営であっても本来追及されるべきでしょう。</p> <p>②現在予定されている指定管理者はどのように選定されたのでしょうか。公募・選考のプロセスめきには指定管理者制度のメリットは生かされないのではないのでしょうか。</p> <p>③市民参加については、「ヒアリング」や「ボランティアの協力」などの表現がありますが、こういうことは施設運営への市民の主体的参加」とは言いません。基本計画の基本的な考え方の（5）に、「施設の運営について市民が主体的にかかわることのできる環境を整える」とあります。そこが確かに保証されるように検討してください。</p> <p>④プレイス（仮）の開館時間が9時30分を予定されていますが、この時間では出勤前に立ち寄れません。1Fの総合カウンターだけでも早い時間に開けて、情報検索や貸出・注文（他館にある図書など）・施設の利用申し込み等できるように検討して下さい。</p> <p>(2) 駐車場について</p> <p>傍聴意見8に対する市の説明はよくわかりませんでした。市の長期計画にも「すべての施策に環境の視点を入れる」という意味の文言があります。清水委員の言われるように車を必要とする利用もあるでしょうが、30台以上の駐車場が必要になるとは考えられません。環境上問題の多い駅前の車利用を可能な限り減らすという観点から、他所に例がなくとも、武蔵野から新たに始めるという考え方でもって再検討して下さい。</p> <p>(3) 鬼頭委員長の発言について</p> <p>後半の委員長の発言は、その後の議論を方向づけたと思います。委員長は、「既に決められた機能の変更まではこの委員会の中ではできない」と言われると同時に、市に対しては「基本設計をやり直すぐらいの覚悟はしていただきたい」と言われました。2点要望します。</p> <p>①既に決められた機能の内容について、傍聴市民からあがった意見も議論の俎上にのせて下さい。</p> <p>②プレイス（仮）は本来どうあるべきなのか、という議論は、委員の方たちの中にも、市民の中にも広くあります。これは、これまで本当の意味での市民参加が十分に行われてこなかったことの結果です。栗田委員の発言にもありましたが、専門家会議ではできる限り市民参加の場を広げていただきたいことと、報告書の中に、プレイス（仮）の計画は根本的に見直すべきだという市民意見が多数出されていることをぜひ盛り込んでいただきたいと思っています。</p> <p>以上、ご検討ください。よろしくお願いいたします。</p>
6	<p>専門家会議の設立理由に関して委員長は「マイナーチェンジを図ることが当委員会に期待されていることだ」と述べられた。しかし、会議の中で「根本的な問題から討議すべき・・・」とか行政側の説明に対して「それでは委員会としての提案などができなくなる」など、とても率直な胸中をとところどころで吐露されている。</p> <p>「皆さん委員の方々はどう考えられますか？」と問題点を投げかけられたのに対して、各委員の方々の反応が全くと言っていいほどなかったことをとても残念に思っている。細部の検討に入る前に「武蔵野プレイス（仮）が、今本当にこのような規模で必要なのかを、一人ひとりの委員が考え直す絶好の機会だったのと思う。お忙しい委員の方々を、11月中だけでも3回もの会議に出席願って、市側は何故にこうも事を急ぐのか？</p> <p>先日の読売新聞にもハコもの行政失策の良い例が載っている。松本市の「まつもと市民芸術館」である。</p> <p>行政側の一方的リードのまま、慌ててこの計画を推し進めて行ってよいのだろうか？無理に専門家会議としてまとまった改良案？など出さなくても良いのではないのか。</p> <p>「木を見て森を見ず」というようなことにならぬよう、是非ここで一寸考えを反転させてみていただきたいと思っています。</p>



	意見
7	<p>今回初めて傍聴いたしました。委員長から「基本に戻って・・・」の旨ととれる発言を高く評価します。加えて、ある委員長からも「市民の意見を聞きたい・・・」旨ととれる発言もあり、真に当を得た発言だと思います。時間的制限から事務局は「何とか結論を」と迫っているように聞こえたのは私だけではないでしょう。</p> <p>仕様に含まれる施設は、例えば「特養老人ホーム」のように逼迫した状況にあるわけでもなく、現在予測されている建設費約61億円、それに毎年の固定費として約3億7千万円（1日約100万円）の維持費と起債の利子が加算されれば、これらの実現を遅らせます。白紙撤回の進言等を含む複数答申を希望します。</p> <p>最終選択は市民に与えていただきたく思います。</p>
8	<p>1〈かたくなでなく〉専門家会議のあるべき姿と、基本設計の枠組みとの兼合をどう考えるか、委員長から戸惑いとジレンマの率直な発言がありました。ご大家のご見識と柔らかなお気持ちを感じます。ことの本质を見極め、市民の問いかけに向い合う会議の方向性に期待します。大きく時代をつかんで下さい。</p> <p>2〈ここにも教訓あり〉松本市のまつもと市民芸術館が建設反対運動を経て04年8月開館、管理運営費を争点に反対派市長が04年3月に誕生した。しかし出来てしまった建物はもはや運営方法の検討しか出来ず、その施設が市民合意を十分得ないで作られ運営開始したことを反省すべき」との委員長解説。地方財政が悪化する中、税金の使途に対する市民の意識は高まる一方だ。いわゆる「ハコ物行政」失策の責任は、首長にだけではなく、賛否の意思を示した地元議会にも生じるのは当然だ。他の自治体でも強く認識すべき教訓と言える。(10月26日付 読売新聞から転記) 銘すべきです。</p> <p>3〈開発公社の快挙が嬉しい〉伊勢丹屋上に「自然そのものの美しさを表現した雑木の庭」がオープンする。身近なまちなかにコンパクトな実物見本が出来て「武蔵野の心のふるさと雑木林を跡地に」の私たちの思いにつながる強力エネルギーになってくれるでしょう。</p> <p>4〈まちのかたち〉(a) 建物をスリムにコンパクトに 一会議室、スタジオ、市民団体専用スペース等は他施設の活用、転用、連携で相当部分が削減可能。図書館像についても深く綿密に探してほしい。学校や公会堂など軒並み老朽化による改築時期を迎え、莫大な費用が見込まれるようで、ここでの節約は必須です。(b) 駐車場に関する多様な考察を 一第3回傍聴者意見⑧の考え方や、未来型自転車のまち構想を含めて皆なで考えたい。床面積が減れば附置義務台数も減る。交通体系を整備した上で、跡地の下と高架下も含めて大駐輪場が出来れば他市からも武蔵境駅に人が集まります。自転車なら寄り道の買物で商店街も賑わうでしょう。まちの活性化は車NO、自転車いらしやい、から。駐輪場に関して、こんなところからじっくり、しっかり考えていただきたいです。</p>
9	<p>1) 新公共施設建設の基調は財政の節減にあると思う。市長は選挙での公約にも大型施設建設の見直しを掲げてきた。施政方針にもそれは継続され、プレイス（以下（仮）をつけない）削減案の提起もあった。これらを見てきた市民は市長のこの基本方針は変わらないと思っている。これが新公共施設建設の底流であろう。武蔵野市の施設建設は、龐大な小中学校の改築が待っている。いろいろな道路もある。それらの一つが「武蔵野プレイス」である。現存の施設で維持に手をかけるべきものも多々あろうし、「在るものは充分活かしていく」姿勢は市長の施政方針に貫いている。武蔵野市は財政力が豊かとはいえ少子高齢の時代にかけてのような税収増はあり得ない。また市民の実感では、住民の福祉、医療、社会保障等の面で次第に厳しくなっているのを日々感じている時代であり、自治体行政の力点は住民福祉の充実にあるべきだと思っている、そういう時である。そこで武蔵野プレイス建設に当たってはまず基本的に必要な機能を十分に満たし、その上にある程度の余力を持たせた施設とするに止めるべきだろうと思う。過剰は避ける考え方が必要。</p> <p>2) 新公共施設武蔵野プレイスの基本的に必要な機能は、図書館である。図書館を核とした複合施設として考えられている。これで市内三館構想が完了する。西部図書館は現状の有効な利用状態を維持しつつ児童図書中心にしてはどうか。プレイスに児童用スペースは充分にとれない。プレイスは市内三館の連携を保ちながら所蔵図書も分担し、三館一体で運営する。更に広域で図書を融通する。プレイスでは三層で図書館部分（ロビー、ギャラリーを含む）、第四層で小規模な集会室、視聴覚施設、会議室、各種の業務用施設等々がとれるのではないかと思う。</p>

	意見
10	<p>更に図書館の性格について、私見では従来もってきたもの（仮に一般教養中心とする）に加えてビジネス（スモールを中心に）支援の側面を強化すべきだと考えている。社会的に雇用の不安定（特に若年層）の現実に公共図書館としてどう対応すべきかに加えて、女性の就業支援、団塊世代の退職にも新たな創業支援や社会貢献の支援、市民活動の活発化、NPO の支援等のいろいろな社会的要請がたくさんある。プレイスはそれらを視野においた公共図書館であってほしい。これには広域での情報の交流が想定される。例えば三鷹市は、創業支援、NPO 支援でも一定の実績を持つので、そういう自治体との連携による武蔵野の公共的市民活動支援がつくられるなどとプレイスがキーになるなら素晴らしい。都立の職業訓練施設との連携もある。武蔵野市内の三館構想に止まらず図書館の新しい未来を開いてほしいと考える。当然施設面にもさまざまな必要が生まれるだろう。</p> <p>駐車場は身障者用、荷捌き用に限定してつくり西口とする。来館者用は持たない。公共交通利用で十分である。</p> <p>公共図書館でもその管理運営を民間に開放する指定管理者制度が施行されているが、「指定管理者」か「直営」かでは直営が望ましい。公共図書館は無料でサービスするものであり収益を期待できない。また業務の質を考慮するなら直営が適当と思われる。公共性に関連することとして付け加えた。</p> <p>3) プレイスの建築計画にある200人規模の集会場、ギャラリー、カフェテリア、青少年用の小規模スポーツ施設、市民活動用の小会議室、音楽スタジオ等については、周辺区域全体で検討する。まずスイングにはホール、集会室がある。市民会館には各種会議室、講座室、図書室、料理室、美術工芸室、音楽室、和室、小規模の集会室がある。学校開放（体育館、会議室）もあり、コミセン（桜堤、境南、西部には体育館、会議室）もある。市民の利用度数が今より激増するわけではない。そこで、ギャラリー、カフェテリアは建築計画の通り考えるものとし、200人集会場、小規模スポーツ施設、音楽スタジオ、市民活動用小会議室は、周辺既存施設を活用していく。個々に不十分な点があれば新たに手当をして補完する。公共図書館でさまざまな異種施設を抱えたところではその管理運営上にいろいろ困難があり、歓迎されていないのが現実と聞く。</p> <p>4) 景観については、既存の樹木はそのまま維持して図書館周辺の緑を極力保存する。北側公園も同様と考えるが、最小限益踊りが出来るような形を考えるのも一案。ただし中央図書館の南側公園のようなただの空地にせず、常時広場として利用する事も考える。広場を一体的に管理する。</p> <p>将来的に駅前歩行者デッキはつくらない。</p> <p>以上 定性的に考えるところを述べました。</p>
11	<p>1 駐車場附置義務に関する追加意見</p> <p>私の提出した意見に関する委員の意見、事務局の報告について、再度意見を提出します。駐車場附置義務免除が違法であるとの先入観は間違いです。まず、その先入観を取り除いていただきたいと存じます。専門家会議に法律家は入っていませんから、私の意見について、市の法律顧問の見解を聴取して下さい。</p> <p>(1) 第4回会議で事務局から①「武蔵野プレイス(仮称)」の利用者は不特定の人である②「東京都に問いあわせた処、駐車場附置義務免除は、かつての通知(いわゆる通達)にある「保育園、幼稚園、小学校、及び高等学校の当該用途で、職員及び外来者の自動車の乗り入れを禁止しているもの」以外には、先例がない、との回答であった」③「民間指導の立場から公が駐車場を附置しないというのは適当でないとの議論があった」との発言がありましたので、この点につき申し上げます。</p> <p>①について、r武蔵野プレイス(仮称)」は、武蔵野市民と武蔵野市に在勤または在学の特定の対象のはずで、利用者は特定されています。ですから、一般来館者に対する自動車来館禁止の知らせは届くはずで、また、知の創造地点r武蔵野プレイス(仮称)」に集う市民達は、自動車来館禁止の理由をきちんと理解し、遵守してもらえらると思います。</p> <p>②について・通知(通達)は、地方分権法の成立により、単なる参考になりました。現在では、地方自治法の一部が改正され、武蔵野市の合理的な判断に委ねられています。一部又は全部の附置免除は、著しく適性を欠き、かつ明らかに公益を害していると認められない限り、武蔵野市において独自に判断できます(地方自治法252条の17の3)。駅前の直近の「武蔵野プレイス(仮称)」に一般来館者用駐車場を附置しないという政策は、前回の意見書で述べた通り、環境や財政の見地から極めて合理的ですし、前述したとおり、武蔵野市民ら利用者への広報によって自動車来館を禁止することは可能ですから、一般来館者用の駐車場を附置しないということが、「著しく適性を欠き、かつ明らかに公益を害する」と判断される余地は全くないものと考えます。</p>

## 意見

③について、民間事業者からの附置義務免除認定の申請の可否は、事業の内容や来館者の特定性など様々な要素を踏まえて、当該事業者、また施設に転得者が発生する可能性も含めて、将来に亘り自動車での来場者を防ぐ対策が出来ているかどうかを、実質的具体的に判断すればよいのではないのでしょうか。民間だからといって附置義務免除を絶対に認めないということではなく、また、市の施設について附置義務を免除したから、民間業者にも免除しなければならないということでもありません。

(2) 委員の「駐車場は必要です。」との意見について。

私の意見は、前回提出の意見書の通り、荷さばき用、障害者用の駐車場まで不要とするものではありません。自動車を移動の手段として利用している障害者や介護者付き添いで図書館を訪れる人のために駐車場は必要です。この点は委員の意見と異なることはありません。しかし、委員の乳幼児連れの人に必要なだとの意見については、再検討を求めます。なぜなら、武蔵野市の乳幼児対象の施設、0123吉祥寺、0123はらっぱ、桜堤児童館、西部図書館は、いずれも駅前の利便性の高い場所にはありませんが、それでも一般来館者用駐車場は備えていませんし、同施設に駐車場を造れとの意見も出されていません。あれば便利という必要性は認められても、政策的財政的見地から、造らないという判断があるからです。結局の処、「武蔵野プレイス(仮称)」の駐車場は大きな費用をかけても必ず造らなければならない施設なのかという実質的検討のないままに、条例上附置義務があるとの形式論に基づいて設計されているとしか考えられません。しかし、附置義務の免除は法的に可能なのですから、実質的な見地から再検をお願いいたします。

(3) 武蔵境駅前の自動車交通量について

駅前には、自動車が集中する箇所です。加えて638台の駐車場を持つイトーヨーカ堂があることにより、NOxやCO2の濃度は市内でも高い箇所と推察されます。加えて、東京都は、JR中央線の立体交差化によって、南北の自動車交通量は、現状の約3倍になるとの予測を示していますから、武蔵境駅付近の自動車交通量は一層増えて、自動車公害が更に悪化することが予想されます。環境対策は、様々な手法によりやっていかなければなりません。駅前に自動車を集中させないとの政策の一つとして、「武蔵野プレイス(仮称)」に一般来館者用の駐車場をつくらないということは、大変意味ある政策です。

(4) 自転車駐輪場について

前回会議で駐輪場の不足が指摘されていました。放置自転車が大量発生しないように、駐輪場の建設をきちんと検討するべきです。駐車場を削減し、駐輪場を造ることをきちんと検討して下さい。専門委員の皆様には、国や都が施策として提言しながらなかなか具体化できない自動車交通抑制策を「武蔵野市から始めよう」との精神で、提言していただきたいと思っております。

2 財政的問題・「武蔵野プレイス(仮称)」は、飛び抜けて財政負担の重い施設です。前市長時代に策定された第4期長期計画(平成17年～同22年)をみると、5年間の投資的経費は405億円、その内補修的な支出を除く新規事業の投資的経費は204億3800万円です。「武蔵野プレイス(仮称)」は、その新規事業費の約42%85億6700万円(一部土地代金を含む)を占めるとりわけ大きな建設事業です(投資的経費が大きいだけでなく、基本設計の規模であればランニングコスト一目的100万円と試算されている贅沢な施設になります。)。武蔵野市行財政改革検討委員会の報告書は「今後5年の投資的負担がいかに大きいかかわかる。」と記述し、また平成21年度末の純債務額は平成17年度末より100億円増加する見通しである。そしてその債務の増加は、「武蔵野プレイス(仮称)」を初めとする投資的費用のためであり、思い切った行政改革が必要であると報告しています。

このような施設建設が、他の分野の施策予算を圧迫しています。第4期長期計画では、健康・福祉、子ども・教育に関する分野には、学校の改修以外に新施策や水準をアップするための予算の配分はあまりありません。また、年々、計画外の大きな支出があります。例えば借地公園の地主の死亡により公園用地を買い取らなければならないことや近年の集中豪雨による雨水対策などの投資的経費は計画時以上に必要となっています。また平成21年以降は、公共施設の更新時期に入り、都市基盤の根本である上下水道施設のリニューアルなども必要になります。以上の次第であり、財政力ある武蔵野市とはいうものの、大型施設建設については、初期投資、ランニングコストなどについて財政的見地から十分な検討が必要であると思っております。以上